

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 1 年 6 月

和 国 立 大 学 法 人
歌 山 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人和歌山大学

② 所在地 和歌山県和歌山市

③ 役員の状況

学長名 小田 章 (平成14年8月1日～平成21年7月31日)
理事数 4名
監事数 2名 (非常勤2)

④ 学部等の構成

(学部)

教育学部

経済学部

システム工学部

観光学部

(研究科)

大学院教育学研究科

大学院経済学研究科

大学院システム工学研究科

(専攻科)

特殊教育特別専攻科

(附属機関・附属施設)

附属図書館

システム情報学センター

生涯学習教育研究センター

地域共同研究センター

保健管理センター

紀州経済史文化史研究所

学生自主創造科学センター

国際教育研究センター

サテライト部

(経済学部所管)

経済研究所

経済計測研究所

⑤ 学生数及び教職員数

(学生数)

総学生数	4,737名	(うち、留学生 141名)
学部学生	4,098名	(うち、留学生 41名)
修士課程	433名	(うち、留学生 54名)
博士課程	51名	(うち、留学生 0名)

特殊教育専攻科	8名	(うち、留学生 0名)
聴講生・研究生等	104名	(うち、留学生 40名)

(教職員数)

教員	372名	(附属学校教員84名を含む)
職員	135名	(附属学校職員 6名を含む)

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、歴史と伝統を重んじ、進取の気性を育みながら常に社会に貢献してきたことを誇りとし、今後も世界と日本の知の拠点及び地域のリーダーとしてより一層の貢献を行い、社会から信頼と尊敬を得られる学問の府であることをその役割・使命とする。

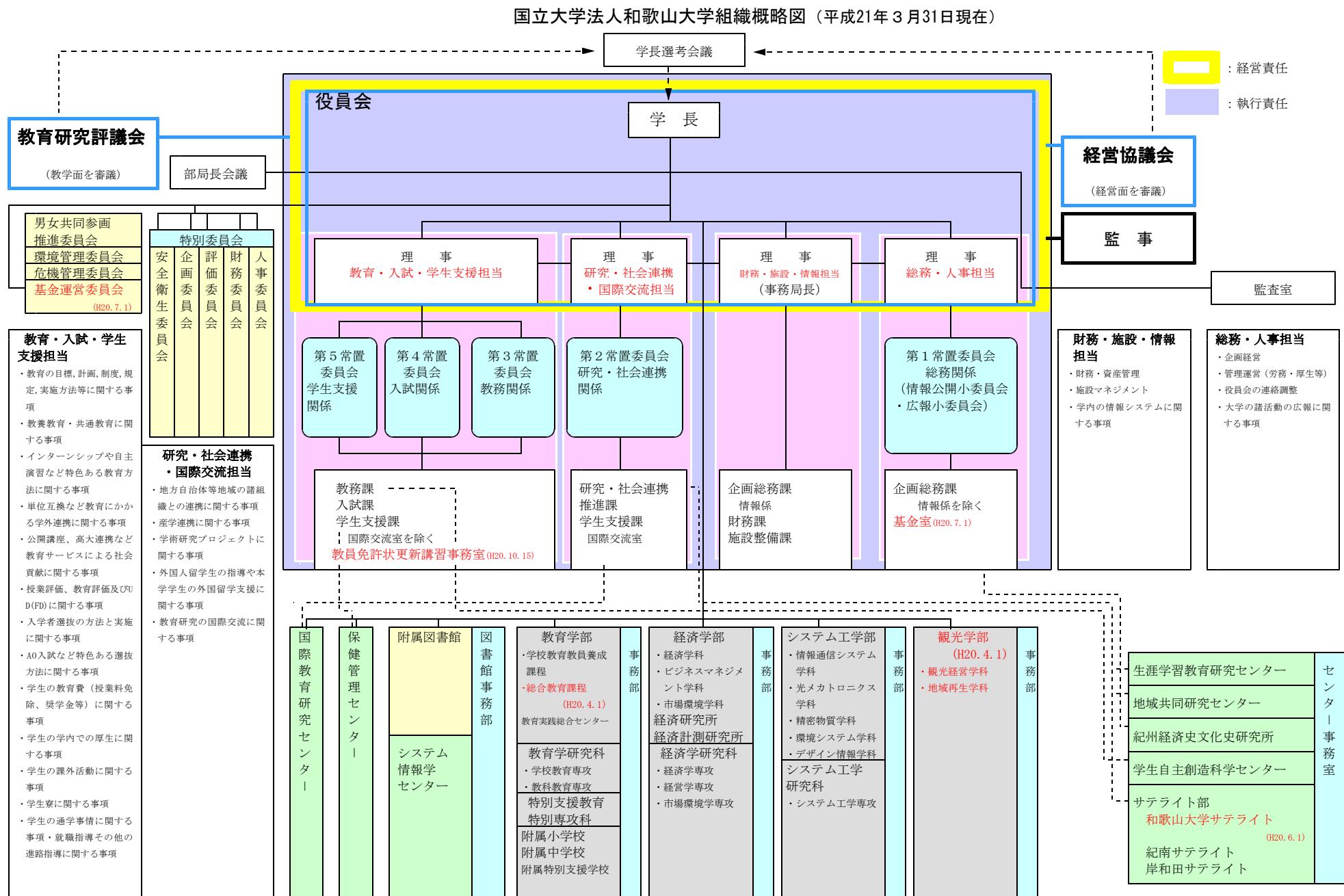
そのため、自主・自律の精神にのっとり、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に努める。

和歌山大学は、地域社会に根ざした大学として、地域社会の求める人材を養成するとともに、地域の教育、文化、産業、経済などの発展に寄与する。

学生の教育においては、知識偏重に陥ることなく学生個人の多様な能力を重視し、目的意識をもった自主的で創造性ある学生を育成する。

研究においては、世界に向かって情報発信できる内容を持つことを目指し、COEとなれるレベルの研究、地域に貢献できる研究、特徴あるオンリー・ワン研究を推進する。

これらの目標を実現するために、常に組織や制度の見直しと改革を行い、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある大学運営を推進する。



○ 全体的な状況

【基本的な目標の達成に向けた取組状況】

平成20年4月に経済学部観光学科を改組し、第4の学部として観光学部を新設した。観光学部は、国立大学として琉球大学とともに初めて設置認可された観光系の学部であり、学問としての観光学の確立、観光振興に資する人材の養成、地域再生への寄与などをその使命としている。

本学は、その基本目標に地域に根ざした大学として、地域社会の求める人材を養成すること、また、地域に貢献できる研究や特徴あるオンリー・ワン研究の推進を謳っており、観光学部の設置は、これら本学の基本的な目標の達成に向けた試金石となるものである。

【項目ごとの状況のポイント】

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 観光学部の新設

平成19年度に経済学部に設置した観光学科を改組し、第4の学部として「観光経営学科」「地域再生学科」の2学科からなる「観光学部」を新設した。

② 教育学部の課程再編

教育学部の課程再編を行い、従前の4課程を平成20年4月から教員養成を中心とする目的とする「教員養成課程」と教育を総合的な見地から探求する「総合教育課程」に2つの課程に再編した。

③ システム工学研究科の定員見直し

システム工学研究科博士後期課程の定員未充足の状況に対応するため、定員の充足及び入学定員見直しに取組み、平成20年度には、博士後期課程の定員充足が図られるとともに、博士後期課程の入学定員を平成21年度より1学年16名から8名に減じること、また、博士前期課程の入学定員を平成21年度より1学年117名から129名に増加することとし、改善が図られた。

④ 特任教員・特任教諭制度の導入

和歌山大学の置かれた課題等に機動的・戦略的に対応するため、任期付きの特任教員・特任教諭制度を導入した。

⑤ 監査体制の強化

監査機能のさらなる充実のため、監査室に専任の監査室長、監査係長を配置し、体制強化を図った。

⑥ その他、課題解決の取組

- 学長のリーダーシップにより、監査室や教員免許状更新講習事務室など重要業務の推進体制が整備されるとともに、教員活動状況評価、次期中期目標・中期計画の策定、防災等の危機管理など諸課題の解決に向けて着実な取組みが図られた。

- 「ヒト・モノ・カネ」の経営資源を、本学が目指す教育・研究等に重点配分した。例えば、オンリー・ワン創成経費、学長裁量経費、プロジェクト-W 経費等である。

- 事務効率化を図る上で、企画総務課と財務課に跨っていた共済業務を企画総務課に一本化するなど、事務組織改編及び職務統廃合を行つた。

- 各学部・各学科の学生定員管理を厳格にし、教育に支障を来さないようにした。
- オンリー・ワン創成プロジェクトに対する評価者を外部有識者に依頼するとともに、客員教授、客員コーディネーター等学外有識者・見識者を採用し、効果的に活用した。
- 過去4年間の評価で、「やや遅れている」の指摘を受けた6項目について、指摘された課題を20年度までにすべて解決した。

(2) 財務内容の改善

① 外部資金獲得の奨励

運営費交付金の漸減に伴い、外部資金の獲得を奨励した結果、科学研究費補助金の申請件数は前年度から8%増加、外部資金（受託研究、共同研究、受託事業、寄附金）の獲得額は28%増加した。

② 財務分析の活用

財務分析に基づき、他大学との比較を行い大学運営の健全化、発展化を図った。

③ 人件費削減

総人件費抑制の実行計画に基づき人件費の抑制に努め、平成20年度の削減目標を達成した。これにより、平成18~20年度間ににおいて、計7.04%を削減し、目標を上回ることとなった。

④ その他、課題解決の取組

- 戦略的に予算を編成するとともに年3回の補正を組んで経費の適切な使用を行った。
- 資金運用を積極的に行い、約400万円の運用益を出した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 教員評価の実施

教員評価については平成19年度に実施したが、平成20年度は評価項目等を更に精査し、他者評価を伴う形で実施した。実施体制は、学長を委員長とする「評価委員会」で基本方針を決め、総務担当理事の下で作業部会を設置し、その具体化を図った。実施案は、教育研究評議会を通じ、かつ全構成員の意見を聴取し、最終的に役員会で審議し、学長が決定する体制をとっている。

② 情報発信

情報公開について、平成14年8月以降今日に至るまで行っている学長定期記者会見に加え、ホームページの積極活用や平成20年12月創刊のメールマガジンで社会への情報発信を行つた。

なお、平成20年度は、507件の和歌山大学関連記事が、地元紙をはじめとするマスコミに掲載された。

(4) その他の業務運営

① 新駅からの進入路の整備

本学隣接地域に平成23年に建設予定となっている私有鉄道の新駅（和歌山大学新駅：仮称）からの進入路の整備を行つた。

②防災

東南海地震の発生を想定し、定期的に実施している全学防災訓練を行うとともに、防災手帳を作成した。

③施設マネジメント

平成18年度にキャンパスマスターplanを策定し、平成20年度もそれに基づいて、着実に整備を行った。

(5)教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

①教育方法等の改善

- ・ 教育方法等の改善として、教養科目的充実を図るため「教養教育部会」を設置し、外国の大学とのe-learningによる授業の実施、学生の自主授業、大学院生とのコラボレーションによる授業等、学生満足に繋がるようなカリキュラム等新規性に富む教育システムの開発を行った。
- ・ UD (FD) の推進の一環として「グッドレクチャー賞」の創設や教員全員参加による「授業参観制度」を導入し、授業方法・指導の改善に取組んだ。

②学生支援の充実

- ・ 本学のスローガンである「学生満足」を実現する一環として様々な取組みを行っており、平成20年度においては、学生生活の危機管理、メンタルケア、キャリア教育の充実による就職支援、課外活動の奨励等を行った。
- ・ 学生表彰規程を改定し、学内外において、様々な分野において顕著な業績を上げた学生に対して広く学長表彰を行い、学生の意欲向上を図った。

③研究活動の推進

- ・ 研究環境を整備・充実するために、従前より推進してきた研究費配分の重点化を更に強化した。
- ・ 若手・女性研究者への配慮も実施した。
- ・ 研究活動及びその成果の活用のために、産学連携コーディネーターを採用したり、大学独自の研究プロジェクト-W を充実させるために、本学教員や研究支援員を配置した。
- ・ 研究に専念できる環境を整備するために、外部資金獲得額に応じて教育職務の免除を図る制度を策定した。
- ・ 研究費の漸減化への対応として外部資金の調達を図るために、科研費の申請率を高めることと、それをチェックし採択率を高める方法を確立した。その結果、申請率が上昇した。
- ・ 様々な方法を用いて、外部資金調達の方策を工夫した。その一つとして、「和歌山大学基金」を創設し、外部資金（寄附金）の調達を開始した。

④附属学校

- ・ 教育学部の3附属学校は様々な先進的活動に取組み、研究校としての役割を果たすとともに地域公立学校に研究成果による支援を提供している。こうした附属学校の活動に対して、教育学部も連携し、教員・学生が一体としての活動を行っている。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップにより、高い効率性を確保した組織運営を実施するとともに、全構成員の積極的参加による組織運営を促進し、これらの有機的な結合を図る。 ○ 学内の基本的な資源配分体制等を構築し、戦略的な資源配分を実現していく。 			

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
審議・執行				
【1】学長・役員会の下に機動的効果的な企画・執行体制を整備する。	【1】大学運営の一層の効率化を推進するためには、必要に応じ組織改革を実施する。	III	基金室、教員免許状更新講習事務室の設置、監査室の見直し等の組織改革を実施した。	
【2】経営協議会・教育研究評議会での審議体制を確立する。	【2】新学部設置を機に、意思決定や審議機関の在り方の再検討を行う。	III	観光学部設置に伴い、経営協議会、教育研究評議会、その他学内委員会の構成を見直した。 緊急の議題について書面審議を導入する等、経営協議会がより有効に機能するよう、改善を行った。	
【3】役員会の下に全学常置委員会・特別委員会を設置し、学部の意見を吸収しつつ審議・執行する体制を整備する。	(平成19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
【4】学内広報を確立し、情報公開に努めるとともに、プロジェクト方式などにより構成員の多様な運営参加を求める。	【4】学内広報体制の再検討を行う。	III	情報の提供をさらに充実させるため、メールマガジンを学内教職員等にも発行した。	

予算執行																																				
【5】機動的、効果的な予算編成及び執行体制を構築する。	【5】【6】引き続き、本学の経営方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を行う。	III	<p>平成20年度予算編成（平成20年3月決定）に基づき、学内部局等配分を行い、7月、11月、1月の各四半期終了ごとに収入・支出予算を見直し、3回の補正予算編成を実施した。</p> <table> <tr> <td>【当初予算編成】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基盤的教育研究経費</td> <td>880,130千円</td> </tr> <tr> <td>重点化経費</td> <td>145,903千円</td> </tr> <tr> <td>競争的教育研究経費</td> <td>67,765千円</td> </tr> <tr> <td>大学共通管理等経費</td> <td>40,000千円</td> </tr> <tr> <td>【第1次補正予算編成】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>重点化経費</td> <td>69,500千円</td> </tr> <tr> <td>大学共通管理等経費</td> <td>40,000千円</td> </tr> <tr> <td>【第2次補正予算編成】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>重点化経費</td> <td>93,428千円</td> </tr> <tr> <td>大学共通管理等経費</td> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <td>【第3次補正予算編成】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3次補正では、充分な再分配財源が確保できなかつたため、今後予期せぬ事象に対応するための予備費に充当した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年度予算編成の特徴として、平成21年度から始まる教員免許状更新制度に対応するための試行及び準備経費を措置するとともに、観光学部創設を機に、大学基金を設立し、その立ち上げに要する経費を確保した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、昨年度に引き続き次のインセンティブ経費を措置した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部資金獲得インセンティブ経費、管理経費節減インセンティブ経費、教育活動促進インセンティブ経費、女性研究者支援育成経費、大学教育改革再チャレンジ経費、社会人等再チャレンジ支援プログラム、外部資金獲得特別インセンティブ経費（科学研究費補助金間接経費等獲得奨励経費）</td> <td></td> </tr> </table>	【当初予算編成】		基盤的教育研究経費	880,130千円	重点化経費	145,903千円	競争的教育研究経費	67,765千円	大学共通管理等経費	40,000千円	【第1次補正予算編成】		重点化経費	69,500千円	大学共通管理等経費	40,000千円	【第2次補正予算編成】		重点化経費	93,428千円	大学共通管理等経費	20,000千円	【第3次補正予算編成】		3次補正では、充分な再分配財源が確保できなかつたため、今後予期せぬ事象に対応するための予備費に充当した。		平成20年度予算編成の特徴として、平成21年度から始まる教員免許状更新制度に対応するための試行及び準備経費を措置するとともに、観光学部創設を機に、大学基金を設立し、その立ち上げに要する経費を確保した。		各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、昨年度に引き続き次のインセンティブ経費を措置した。		外部資金獲得インセンティブ経費、管理経費節減インセンティブ経費、教育活動促進インセンティブ経費、女性研究者支援育成経費、大学教育改革再チャレンジ経費、社会人等再チャレンジ支援プログラム、外部資金獲得特別インセンティブ経費（科学研究費補助金間接経費等獲得奨励経費）		
【当初予算編成】																																				
基盤的教育研究経費	880,130千円																																			
重点化経費	145,903千円																																			
競争的教育研究経費	67,765千円																																			
大学共通管理等経費	40,000千円																																			
【第1次補正予算編成】																																				
重点化経費	69,500千円																																			
大学共通管理等経費	40,000千円																																			
【第2次補正予算編成】																																				
重点化経費	93,428千円																																			
大学共通管理等経費	20,000千円																																			
【第3次補正予算編成】																																				
3次補正では、充分な再分配財源が確保できなかつたため、今後予期せぬ事象に対応するための予備費に充当した。																																				
平成20年度予算編成の特徴として、平成21年度から始まる教員免許状更新制度に対応するための試行及び準備経費を措置するとともに、観光学部創設を機に、大学基金を設立し、その立ち上げに要する経費を確保した。																																				
各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、昨年度に引き続き次のインセンティブ経費を措置した。																																				
外部資金獲得インセンティブ経費、管理経費節減インセンティブ経費、教育活動促進インセンティブ経費、女性研究者支援育成経費、大学教育改革再チャレンジ経費、社会人等再チャレンジ支援プログラム、外部資金獲得特別インセンティブ経費（科学研究費補助金間接経費等獲得奨励経費）																																				
【6】戦略的な学内資源の配分に係る予算配分制度を構築する。	【5】参照	6頁【5】参照																																		
監査																																				
【7】内部監査機能の充実に資する体制を整備する。	【7】監査室機能の向上を図り、業務監査を含め内部監査機能の充実に取り組む。	III	従来の監査室設置要項を廃止して新たに監査室規程を定め、監査室の独立性を担保するため専任の監査室長及び監査係長を事務職員から登用し、監査機能の強化を図った。																																	
【8】運営体制については、一定期間ごとに点検見直しを行う。	【8】監査室の強化に伴い、実施方法の見直し検討を行う。	III	監査室の体制強化に伴い、監事及び会計監査人との連携を図り、効率的な監査の実施に向け、監査におけるチェック項目等の見直しを行った。																																	
			ウェイト小計	6																																

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育および研究に関する目標を達成するため、教育研究の進展や社会的要請に応じた適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。 ○ 大学院独立研究科（博士課程）の設置を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイド
【9】 教育研究の組織の見直しを行い、必要な改革を進める。	【9】 新学部設置に伴い、既存学部についても改革を検討する。	IV	平成20年4月に観光学部の設置及び教育学部の学科再編（従来の4課程を学校教育教員養成課程と総合教育課程の2課程に再編、学校教育教員養成課程に幼稚園免許を取得できる児童教育コースを新設）を行うとともに、既存学部についても定員を見直した。 経済学部では、現行の学科体制の見直しを開始した。 システム工学研究科の定員を見直し、平成21年度から変更することとした。	
【10】 教育の職務に関し、必要かつ効果的な役割分担を導入する。	(平成19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
【11】 基礎教育の一元的実施体制を確立する。	(年度計画なし)		全学委員会である第3常置委員会の下部委員会として、教養教育部会を設置した。	
【12】 組織的・プロジェクト的研究を重点的に振興できるよう組織を見直す。	(平成19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
【13】 大学院全体としての充実を目指して組織を見直す。	【13-1】、【96-1】 専門性の高い教員養成を目指す教職大学院の設置について検討する。 【13-2】 大学院組織に関する検討組織を立ち上げる。	III	教職大学院については、検討の結果、早期の設置は見送ることを決定した。 企画委員会の下に大学院組織の在り方等に関する検討部会を設け、既存研究科の今後の在り方や博士課程の新設可能性などについての検討を行った。	
【14】 博士課程の新設準備に入る。	(年度計画なし)		観光学研究科の素案を作成し、文部科学省との交渉を行ったが、現状での博士課程設置は困難との結論となった。	

<p>【15】 図書館のあり方を点検し、見直しを行う。</p>	<p>【15】 前年度に作成した「和歌山大学附属図書館の基本方針」に基づき、引き続き図書館業務の点検・見直しを進める。</p>	<p>III</p> <p>学習資料の選定等について、図書選定専門委員会と図書館企画運営委員会の審議内容が重複していたため、専門委員会を廃止し、手続き等の簡素化を図った。 大学の情報関連業務の在り方の見直しに伴い、システム情報学センターの職員配置の見直しを行った。 図書館業務に対し、従来は「業務支援グループ」を組織していたが、指揮命令系統の明確化のため、その仕組を見直し、より効率良く業務が遂行できる人員配置を行った。 図書館システムを更新し、平成20年9月1日から新システムで図書の管理、蔵書検索、貸出・返却等の運用を開始した。 利用者の利便性を図るため、従来1箇所であった蔵書検索コーナーを1階と2階の2箇所に設置した。 劣化の恐れのある所蔵マイクロフィルムの複製（修復）について、利用者にアンケート調査を実施し、必要性の高いものから複製（修復）を行った。 資料の保存という観点から、スキャナー機器を1台導入し、厚みのある書籍や立体物原稿等に物理的負担をかけることなくコピーができるようにした。 貴重書の保護対策の一環として、従来の貴重書庫における気温、湿度対策に加え、貴重書のサイズに合わせた中性紙箱を作成し保護することとした。</p>
<p>【16】 学内センターのあり方を検討し、必要に応じて再編、拡充を行う。</p>	<p>【16-1】 学内外から提起される新たなミッションに効果的に対応するためのセンター等組織の在り方についての基本方針を確立し、それに基づいて、効果的に事業が進められるようセンター間の連携を強める。</p>	<p>III</p> <p>サテライト部及び各センター間での業務の重複、連携による事業展開などにより効率的な運営を行うため、①各センターの事業の調整②学部横断的な研究と教育の内容、組織及び方法の開発③社会・地域連携事業の開発・実施について調整協議・政策立案を行う部門の組織案として「社会連携事業・教育開発機構（仮称）」（案）を作成した。</p>
	<p>【16-2】 前年度策定した基本方針に基づき、センターの再編統合の具体化を図る。</p>	<p>III</p> <p>8頁【16-1】参照</p>
<p>【17】 地域貢献推進本部の下で連携強化の方策を検討し、見直す。</p>	<p>【17】 地域連携推進本部に代わって、機動性のある組織を確定し、その下で連携強化を進める。</p>	<p>III</p> <p>地域連携推進本部に代わる組織として、サテライト部に教育・研究部門、生涯学習・地域連携部門、産官学連携部門、高校連携部門を設置した。</p>
8頁【16-1】参照		ウェイト小計
		7

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<input type="checkbox"/> 公正かつ透明性の高い採用方法を実施する。 <input type="checkbox"/> 弾力的な職務分担を実現する。 <input type="checkbox"/> 給与等の面での適切な処遇を行う。 <input type="checkbox"/> 教職員の研修を促進する。 <input type="checkbox"/> 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。			

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	サエイト
採用				
【18】 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
【19】 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。	【19】 特任教員を採用し、教育・研究の効果を高める。(III)	III	特任教員制度を導入し、外部資金を獲得したプロジェクトや観光学部などに延べ16名の特任教員を採用した。	
【20】 職員の採用については、他の国立大学法人と協力して共通試験を実施するとともに有能な人材を確保するため、社会的に説明のつく多様な採用方法を導入する。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
配置				
【21】 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。	【21】 大学全体の実態にあわせ、教職員の適正配置を検討する。	III	企画総務課と財務課の業務を見直し、共済事務の一元化などを実施し、それに併せ人員配置の見直しを行った。 附属学校の機能充実のため、特任教諭制度を設け、附属小学校、附属中学校に各2名を配置した。 9頁【19】参照	
待遇				
【22】 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。	【22-1】 教員評価の結果を待遇に反映する仕組みを検討する。 【22-2】 職員評価の在り方の改善を検討する。	III	学部ごとに設けた評価委員会による他者評価を取り入れるなど、前年度実施した教員個人評価を改善し、将来的に待遇へ反映することを前提としたうえで、「教員活動状況評価」を実施した。	
【23】 教職員を性別、国籍、年齢の別なく待遇し、能力の発揮を図る。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)	III	平成21年度より行う職員評価方法等について検討を行った。	

研修			
【24】 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。	【24】 教員の研究機関以外の事業体での研修をさらに継続して推進する。	III	昨年に引き続き、地元民間企業において教員1名の研修を実施した。
【25】 職員については、民間事業体での研修を実施するとともに、民間事業体からの講師派遣等により、人的交流を深める。	【25-1】 職員の民間派遣研修をさらに実施する。 【25-2】 職員の専門能力を高めるための研修計画を策定する。	III	7月から9月の3ヶ月間に、学内業務を調整したうえで職員2名を民間企業に派遣した。 職員の専門能力を高めるため、職員に本学が行っている講義を受講させる教養研修を策定し実施した。 学外から講師を招き、係長以上を対象としたリーダー研修を実施した。
【26】 教員の教育研究能力の向上および職員のキャリアアップを図るため、教職員の海外派遣を推進する。	【26】 引き続き、教職員の「教職員海外派遣プログラム」(長期及び短期)による海外派遣を実施する。	III	「教職員海外派遣プログラム」のうち、(長期)により教員3名を、(短期)により教職員16名を海外に派遣した。
総人件費改革			
【27】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額(役員報酬(常勤のみ)、常勤職員給与(基本給、諸手当、超過勤務手当))をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【27】 本学の総人件費に関する削減計画に基づき、人件費を削減する。	III	対象となる人件費削減目標(対17年度3%減)に対する平成20年度の結果は、以下のとおりで、目標を達成した。 平成17年度総人件費予算(a) 4,287,591,000円 目標額(a×0.97) 4,158,963,270円 平成20年度総人件費決算 3,985,763,580円
ウェイト小計			9

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○ 事務組織の再構築を進めるとともに、事務系職員の組織運営能力を開発し、大学の管理運営面への参画を推進する。
	○ アウトソーシングを積極的に活用する。
	○ 各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
	○ 全学データベースシステムを構築し、大学全体として情報の有効活用を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイタ
自己改革				
【28】 事務組織の自己点検評価を実施する。	【28】 自己点検に基づき、さらに事務組織の自己改革を図る。	III	業務監査の見直しを行い、事務組織改革の一助とした。 9頁【21】参照	
【29】 事務系職員を大学の各種委員会の委員として大学運営に参画させる。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
効率化				
【30】 一元化を徹底することによって事務の流れを見直し、効率的な体制を構築し、同時に一元化に伴う弊害を是正する措置も適宜行う。	(年度計画なし)		11頁【28】参照	
【31】 各セクションにおける事務処理の効率的な手順を開発し、事務の簡素化・迅速化を推進し事務の効率化を図る。	【31-1】、【32】 引き続き、本学の特性を踏まえ、コスト削減や効率化に結びつく業務の在り方及びアウトソーシング化を検討する。 【31-2】 QC活動をさらに充実し、組織の活性化を図る。	III ----- III	コスト削減や効率化を見据え、出張に際しての自家用車活用の再検討を行い、素案を作成した。 附属学校団体旅行の取扱について、旅行業者と連携を取り、業務の効率化が図れる仕組みを構築し実施した。 物品検収室での検収済み物品を業者に学内配達を委託することで、教職員が検収窓口に取りに来ることなく効率化し、アウトソーシング化を図った。 学長の意向等を周知し学内の意思統一を図るため、週1回、役員と課長・事務長等の連絡会を実施した。 職員間のコミュニケーションの充実や情報の共有を促進するため、各部局内の定期的なミーティングの実施を徹底した。	
【32】 業務のアウトソーシング化を進め、効率的な人的配置を進める。	【31-1】参照		11頁【31-1】参照	
事務の電算化				
【33】 先進大学の調査を行い、本学で行う情報化の項目の整理を行う。	【33】 セキュリティポリシーを制定する。	III	セキュリティポリシーを策定し、学内のグループウェアに掲載して周知を図った。また、セキュリティポリシーに関する研修会を実施した。	

【34】 事務情報化をさらに進め、ペーパーレス化を促進する。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
【35】 財務会計処理システムを活用して、事務処理の簡素化・迅速化を図る。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
【36】 電子決裁を導入し、意思決定の迅速化の実現を図る。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
全学データベースシステム構築				
【37】 全大学情報を対象とする全学データベースシステムを構築する体制を整え、早期の稼働を目指す。	【37】 全学のデータベースの積極的な活用を図る。	III	既存のデータベースのデータを更新するとともに、教員評価の実施にあたっては、教員データベースの他、教務システムのデータも利用するなど、データベースを積極的に活用した。	
【38】 プライバシーの保護に関し安全に使用できるようなシステムを構築する。	(年度計画なし)		11頁【33】参照	
【39】 大学評価・学位授与機構による大学評価に即応できるデータ整備体制を確立する。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
			ウェイト小計	5
			ウェイト総計	27

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

[教育研究組織の再編]

平成20年4月に、経済学部観光学科を母体として、観光経営学科、地域再生学科の2学科からなる観光学部を設置した。

また、従来は学校教育教員養成課程、国際文化課程、自然環境教育課程、生涯学習課程の4課程で編成されていた教育学部を、学校教育教員養成課程、総合教育課程の2課程に再編した。

これに伴い、他の既存学部（経済学部、システム工学部）も含めた全学的な学生定員の見直しを行った。

また、大学院システム工学研究科博士課程についても見直しを行い、平成21年4月から定員を変更（前期課程：117→129、後期課程：16→8）することとした。

[特任教員・特任教諭制度の導入]

和歌山大学の置かれた課題等に機動的・戦略的に対応するため、任期付きの特任教員・特任教諭制度を導入し、平成20年度は、外部資金を獲得したプロジェクト、観光学部、産官学連携コーディネーター、基金室などに計16名を採用した。

[監査体制の強化]

監査機能のさらなる充実のため、監査室に専任の監査室長、監査係長を登用し、体制を強化した。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

次期中期目標・中期計画の作成に取組むため、学長をトップとする「国立大学法人和歌山大学第二期中期目標・中期計画策定委員会」を設置し、検討を進めた。

同委員会では、次期中期目標の作成に資するとともに、本学教職員の意識を涵養するため、中期目標の制度や機能別分化についての学内説明会を実施するとともに、機能別分化に関するアンケートを実施した。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか

前述のとおり、機動的・戦略的に課題に対応するため、特任教員・特任教諭制度を導入し、計16名を採用した。

また、和歌山大学では、従来から学長裁量経費などの重点化経費、オンライン・ワン創成プロジェクト経費などの学内競争的教育研究経費などを措置しており、平成20年度も、学長裁量経費として30,000千円を予算措置するなど、戦略的な経費配分を行った。

○業務運営の効率化を図っているか。

事務組織の効率化のための見直しを行い、従来、企画総務課と財務課にまたがっていた共済関係業務を企画総務課に一本化した。また、監査室への専任職員の配置や教員免許状更新講習事務室の新設など、重要部門に職員を重点配置した。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程の定員充足率は112.0%、修士課程（博士前期課程を含む）は103.6%であり、どちらも定員の90%以上を充足した。

定員未充足が続き、課題となっていた大学院博士後期課程についても、平成20年度は入学者23名を確保し、収容数でも51名（定員充足率：106.3%）となり、定員の90%以上を充足することができた。

なお、将来にわたる学生確保の見通しを検討した結果、大学院システム工学研究科の定員見直しを行い、平成21年度から、博士前期課程の入学定員を117名から129名に、博士後期課程を16名から8名とすることとした。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会については、昨年度の評価で法定の審議事項を報告としていたことを指摘されたところであり、緊急の議題に対しては書面審議を取り入れるなど、あらためて法令に従った厳格な運営を行った。

また、オンライン・ワン創成プロジェクト等の学内研究プロジェクトの評価者に学外有識者を加えるなど、外部有識者を活用した。

○監査機能の充実が図られているか。

専任の監査室長、監査係長を事務職員から登用するなど、監査室の体制を強化した。

監事監査及び内部監査は、それぞれの監査計画に基づいて実施した。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

和歌山大学では、平成18年度に「男女共同参画推進委員会」を設置しており、これまで、学内保育所必要度調査等を実施した。

平成20年度も、同委員会を開催し、本学における職種別男女比率の状況報告や、男女共同参画基本方針の検討を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

[大学院博士課程の定員充足状況]（平成17・18・19年度指摘事項）

前述のとおり、大学院博士後期課程の収容定員充足率106.3%を達成した。

また、平成21年度から、大学院システム工学研究科博士後期課程の定員を、従来の16名から8名とすることとした。

[大学院組織の在り方の検討]（平成17年度指摘）

企画委員会の下に大学院組織の在り方等に関する検討部会を設け、既存研究科の今後の在り方や博士課程の新設可能性などについての検討を行った。

また、教職大学院については、早期の設置は見送ることを決定した。

[教員評価システムの確立]（平成17年度指摘）

指摘を踏まえ、平成18年度に評価方法等を検討し、平成19年度に教員評価を実施した。

平成20年度は、19年度の教員評価で出された課題などを踏まえて評価方法等を再検討し、将来的に処遇へ反映させることを前提として「教員活動状況評価」を実施した。

[全学データベースシステムの構築]（平成17年度指摘）

従来学部単位で管理されていた教務情報を、全学で統一的に管理する新教務システムを導入した。

なお、新教務システムのデータは、上記「教員活動状況評価」を実施する際にも使用した。

[附属図書館基本方針の策定]（平成18年度指摘）

附属図書館基本方針は、平成19年度に策定ずみである。

平成20年度は、同基本方針に基づき、図書管理・蔵書検索を行う図書館システムの更新や、蔵書検索コーナーの増設等、業務の点検・見直しを進めた。

[経営協議会の法定事項の審議]（平成19年度指摘）

緊急の議題については書面審議を導入するなどの改善を行い、法定事項の経営協議会審議を徹底するなど、あらためて法令に則った厳格な運営を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- 科学研究費補助金など外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。
- 大学施設を積極的に開放する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【40】 科学研究費補助金については、説明会等を実施し、支援体制を強化する。	【40】 科学研究費補助金については、引き続き支援体制を強化する。	IV	<p>研究アドバイザリーボードによる科学研究費補助金申請書の予備審査を実施した。また、科学研究費補助金説明会において添削指導会を実施した。</p> <p>平成21年度オンリー・ワン創成プロジェクトの応募資格に科学研究費補助金への申請を条件とする改善に着手し、各教員の科学研究費に対する意識改革を図るための制度強化を行った。</p> <p>平成21年度科学研究費補助金への申請件数が、前年度から約8%増加した。</p>	
【41】 地域貢献を積極的に行い、地元企業との共同研究等の実施を推進する。	【41】 地域貢献や地元企業との共同研究等については、さらに推進する。	IV	<p>地域連携コーディネータを平成20年4月に採用し、初年度は地域貢献や地元企業との連携強化の拡大を図るための市場拡大を目指した。</p> <p>地域（和歌山県及び大阪府南部）から、55件（95,423千円：前年度37%増）の外部資金（共同研究、受託研究、寄附金）を獲得した。</p>	
【42】 外部資金の積極的な導入策として、インセンティブの働く制度を充実する。	【42】 外部資金獲得にインセンティブの働く制度を引き続き実施するとともに、教育等業務の負担の軽減について検討する。	III	<p>外部資金の積極的な導入のため、引き続き外部資金獲得強化促進経費を確保し、関西TL0との連携や、各種インセンティブ経費の支給を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得者に、間接経費相当額の一部をインセンティブ経費として支給。 ・科学研究費補助金でAランクの評価で不採択となったものに対し、学内支援として研究費の補助（21名に1人当たり15万円）。 <p>外部資金獲得への支援を希望する教員に外部資金獲得計画を提出させ、関西TL0との連携のもと、関連情報の発信と申請の支援を行った。年度末までに関西TL0の支援により受託研究、共同研究を合わせて71,000千円の外部資金を獲得した。</p> <p>外部資金獲得において間接経費の10%相当額をポイントとしてプールし、ポイント使用により非常勤講師による代替授業を実施できる制度を整備した。</p>	
【43】 寄付講座、冠講座の実現を目指す。	(年度計画なし)		引き続き、野村證券や本学同窓会、読売新聞の協力による授業科目を開設した。	
【44】 大学施設を積極的に開放、外部資金導入の観点からも適切かつ有効な利用を進めること。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
			ウェイト小計	3

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 省エネルギー対策、管理業務の節減、効率的な施設運営等により固定的経費の抑制を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエブ
【45】 教職員にコスト意識の周知徹底を図る。	【45】、【46-1】 引き続き、管理経費削減のため、教職員にコスト意識のさらなる周知徹底を図るとともに、設備機器の省エネ型への更新を行う。	III	<p>各部局に対し、概算要求資料の学内提出時に、併せて経費節減に関する取組結果及び21年度以降の取組を提出させるようにしており、教職員にコスト意識の徹底を図った。また、教職員に対してコスト意識のために計画的な執行を促し、効率的な経費執行の徹底を図った。</p> <p>管理経費削減のため電話サービス契約の見直しを行い、平成21年度より通話料削減による経費節減を実施することとした。</p> <p>環境管理委員会の部局環境管理責任者及び環境管理委員が中心になって年2回（夏・冬）各部局の諸室を巡回して省エネパトロールを実施した。</p> <p>コスト削減をインセンティブ経費配分に反映させるとともに、環境の観点から学生・教職員にアピールするため、電気使用量の部局別比較を環境管理のニュースとしてホームページ上で公表することとした。</p> <p>省エネ、省コストのため、夏季一斉休業の日数を拡大した。</p> <p>設備機器の省エネ対策として、以下の工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部便所の人感センサー付照明化、自動水洗化 ・教育学部空調設備の省エネ型への更新 ・設備棟電気室変圧器の省エネ型への更新 ・経済学部講義棟の蛍光灯を省エネ型に更新 	
【46】 教室の共有化、節電等により経費の抑制を図る。	【46-2】 引き続き、改善計画に基づき教室の共有化を行う。	III	引き続き、改善計画に基づき、有効活用されていない施設について共有スペースとして活用を図った。	
【47】 廃棄物減量化、リサイクルの推進を図る。	【47】 「環境マネジメントシステム」により廃棄物の減量化やリサイクルの方策を実施する。	III	<p>廃棄物減量化のため、「環境マネジメントシステム」により、廃棄物5種類の分別を周知徹底し、重量の測定・公表を行い、全学教職員に対して廃棄物の減量化及びリサイクル意識の醸成を図った。このほか、学生・教職員のリサイクル意識の醸成のため、古紙・ダンボールのリサイクルを行った。</p> <p>環境マネジメント啓発のために「平成20年度環境管理公開講演会」を開催した。</p>	
【48】 事務等のペーパーレス化を推進し、経費の抑制を図る。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
【49】 電子的コミュニケーション手段の活用、刊行物の電子化により効率化を図る。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			

【50】 事務用品等の調達は、必要度等を精査し経費の抑制を図る。	【50】 事務用品等の調達において、必要度を確認しつつ、経費削減、コスト意識の周知徹底を図る。	III	購入に際し数量規格を含めてその必要性について充分考慮するよう文書・ホームページにより周知徹底するとともに、契約室にてチェックの徹底を図った。	
			ウェイト小計	4

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- 資産の適正な運用管理の体制等により有効活用を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【51】施設マネジメントシステムにより施設設備の現状を把握し、利用方法の改善を図る。	【51】引き続き、改善計画に基づき資産の運用管理の改善を実施する。	III	「財務委員会」の下に設置された「資産マネジメントワーキンググループ」により附属学校を中心に施設設備有効活用の現状調査を行い、改善計画を策定した。 前年度調査に基づき総合研究棟に観光学部諸室の整備を行った。また、保健管理センターのエックス線装置室を改修し、心理療法室に活用した。	
【52】共用スペースを確保し、施設等の有効活用を推進する。	【52】引き続き、改善計画に基づき共用スペースを確保し、施設等の有効活用を実施する。	III	18頁【51】参照	
【53】機器等の共用化を図り有効活用を推進する。	(年度計画なし)			
【54】知的財産の保全、有効活用を図るための体制を構築する。	【53】知的財産の保全や有効活用を図る体制についてさらに検討する。	IV	新たに知的財産の保全や有効活用を図る体制整備のため、システムの整備を図り、情報管理機器を導入した。 関西TL0との間で、知財活用の促進強化のため知財管理部門が保有する知財情報の共有化を図った。 和歌山大学産官学連携フェローの制度を定め、関西TL0の対外的及び学内での活動基盤を強化した。 従来、特許収益は譲渡益が主であったが、関西TL0との連携強化により、ランニングロイヤリティ契約を締結し、さらに数件の契約交渉に着手した。	
			ウェイト小計	3
			ウェイト総計	10

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

[外部資金獲得]

研究アドバイザリーボードによる科学研究費補助金申請書の予備審査や部局ごとの数値目標の設定などにより、科学研究費補助金の申請率及び採択率の向上に努めるとともに、関西TL0との連携強化、教員に対する情報発信の充実などにより、受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に努めた。

この結果、科学研究費補助金の申請件数は約8%、外部資金獲得額は約28%、それぞれ前年度から増加した。

[財務分析結果の活用]

財務指標データの推移比較、他大学との比較による財務分析を行い、各種会議等で理解を深め、大学運営における補助データとして活用を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○財務内容の改善・充実が図られているか。

財務分析を基に、総人件費抑制の実行計画を策定し、人件費の削減を行うとともに、外部資金等（科学研究費補助金、受託研究等）の獲得に全学体制で取組むなど、財務内容の改善・充実を図った。

[予算編成]

各部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、昨年度に引き続き各種インセンティブ経費を措置した。また、自己収入の増加を推進するため、戦略的支援経費として、外部資金等獲得強化促進経費を措置した。

[コスト削減]

教職員にコスト意識のさらなる周知徹底及び外灯・空調設備・電気室変圧器等を年次計画的に省エネ型に更新することにより、省エネ、コスト削減を図った。

（電気量 対前年度124,214kw減、6,563,909kw→6,439,695kw）

[人件費削減]

総人件費抑制の実行計画（案）により、平成20年度の総人件費は、予算（対17年度3%減）4,158,963,270円に対し、3,985,763,580円（対予算費95.84%）で、着実に計画を実行している。なお、平成18年度からの累積削減率は、7.04%である。

[外部資金等の獲得]

科学研究費補助金採択への取組

- ① 研究アドバイザリーボードによる科学研究費補助金申請書の予備審査を実施。
- ② 科学研究費補助金への申請率を高めるため、全教員にアンケートを実施、科学研究費補助金説明会への出席の義務づけを行うとともに

に、各学部長に対し、「科研申請率および採択率向上への学部における取組提案とその数値目標」を提出させるなどにより、全学及び部局体制の両面で申請率向上のための意識の共有化及び施策の強化を図った。これらのことにより、平成21年度科学研究費補助金への申請件数が約8%増加した。（179件→193件）

外部資金等の獲得

- ① 自己収入の増加を推進するため、戦略的支援経費として、外部資金等獲得強化促進経費を配分
- ② 外部資金等獲得強化促進経費の活用及び関西TL0と強固な連携を推進するとともに、外部資金獲得を目指す教員に、研究テーマに関連づけた情報の発信と申請の支援を行った。その結果、外部資金（受託研究、共同研究、受託事業寄附金、寄附金）を280,777千円獲得した。（対前年度61,798千円増、対前年度比約28%増）
- ③ 関西TL0との連携強化により、ランニングロイヤリティ契約を締結した。

[資金運用]

資金の運用について、平成20年度に7億円を定期預金等により短期運用した。

[財務分析の実施と結果の活用]

財務指標のデータの推移比較、他大学との比較による財務分析を行い、各種会議で現状理解を深め、大学運営における補助データとして活用を図っている。

人件費比率（退職給付費用除く） 75.5%（対前年度：0.7%減）

（取組）総人件費様式の実行計画（案）の着実な実施

一般管理费率4.3%（対前年度：同率）

（取組）省エネ機器への更新

コスト削減に関するインセンティブ付与

外部資金比率 4.0%（対前年度：0.7%増）

（取組）地元企業・関西TL0との連携強化

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

総人件費抑制の実行計画により平成20年度の総人件費は、予算（対17年度3%減）4,158,963,270円に対し3,985,763,580円（対予算費95.84%）で着実に計画を実行している。なお、平成18年度からの累積削減率は7.04%である。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・施設設備の現状分析及び改善計画の策定（平成17年度指摘）

指摘を受け、平成18年度に「キャンパスマスター・プラン」を策定し、それに基づいて施設の有効活用に努めている。

平成20年度には、附属学校を中心に施設設備有効活用の現状調査を実施するとともに、前年度調査の結果により、総合研究等に觀光学部諸室の整備を行ったほか、保健管理センターのエックス線装置室を改修し心理療法室に活用するなどの改善を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 自己点検評価を行い、結果を効率良く学内運営にフィードバックする。 <input type="radio"/> 学内外の意見を反映できる機能を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【55】 自己点検評価を行い、学内運営にフィードバックする機能を強化する。	(年度計画なし)			
【56】 財務内容をわかり易く社会に公表する。	【56】 財務内容がわかり易く理解できるよう、公表用フォーマットを検討する。	III	財務課の予算係と総務係のグループ化を行い、そのグループに新たに専門職員を配置し、財務分析による本学の財務状況の公表の企画立案を行った。また、既に財務公表を行っている他の大学に職員を出張させ、財務公表の手法を調査した。	
【57】 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会の機能を充実する。	【57】 引き続き和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会の機能を充実する。	III	和歌山県との連携機能を有効的に進めることを目的として、地域連携協議会での連携推進の強化のため、トップ間での合意のもとに、和歌山県の各連携事業部門との個別連携による地域活性化支援事業や産学官連携拠点の構築についての協議を始めた。	
			ウェイト小計	2

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 学内の各種情報を積極的に公開する。 <input type="radio"/> 大学の持つ知的資源及び教育研究成果について社会に公開する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエブ
【58】広報戦略を確立する。	<p>【58-1】メールマガジンを試行的に発行し、内容に関して意見を徴収した上で掲載内容の検討を行い、年度内の発行を目指す。</p> <p>【58-2】ホームページの多言語化や英文の大学紹介パンフレット作成に取り組む。</p> <p>【58-3】大学見学者を引き続き積極的に受け入れる。</p> <p>【58-4】オープンキャンパス等の情報について、鉄道の車内ポスターや駅貼りポスター等を活用して引き続き広報をおこなう。</p>	III	12月に和歌山大学メールマガジンを創刊し、3月末までに3回の発行を行った。	
【59】教育方針、カリキュラム等の教育情報をインターネットを通じて公開する。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
【60】全教員の業績データベースをインターネットを通じて公開する。	(年度計画なし)		教員プロフィール（改訂第2版）を作成し、関係企業、自治体、各種団体等に約1,000冊を配布した。 インターネット上で公表している「研究者情報データベース」の利用マニュアルを送付し、共同研究・受託研究・学術指導などのマッチングポイントのPRを行った。	
【61】各年度の業務実績を取りまとめて公表する。	(年度計画なし)		平成19年度の財務諸表や平成19年度及び中期目標期間（平成16年度～18年度）の業務実績報告書及び評価結果をWebに掲載した。	
【62】情報公開について、ユーザーがより利用しやすいシステムを構築する。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
【63】学生、教職員の情報倫理意識を徹底させる。	【63】セキュリティポリシーを制定する。	III	11頁【33】参照	

【64】 学生の保護者等との情報交換を積極的に行う。	【64】、【127】 学部全学生の保護者を対象とした第3回教育懇談会を開催し、その定例化を図る。	III	全学部学生の保護者を対象とした第3回教育懇談会を11月に開催した。全国25府県から約260名の参加者があり、主な相談内容は成績に関すること、進路に関するものであった。	
【65】 定期的に記者会見を行う等により、大学のさまざまな取り組みを学外に向けて発信する。	【65】 引き続き、記者会見を行い、大学の情報を発信する。	III	20年度中に、7回の学長記者会見を実施した。 平成20年度1年間で507件の和歌山大学関連記事が新聞等に掲載された。	
				ウェイト小計
				ウェイト総計
				7 9

(3) 自己点検・評価及び状況提供に関する特記事項等

1. 特記事項

[記者会見等による積極的な情報発信]

引き続き、学長記者会見などにより積極的な情報公開に努めており、平成20年度1年間で507件の和歌山大学関連記事が新聞等に掲載された。

また、平成18年度に第1版を作成した「教員プロフィール」の改訂第2版を作成し、関係企業や自治体、各種団体等に約1,000冊を配布した。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供)

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

年度計画の進捗状況については、Excelによる「年度計画実施計画表」を作成し、年度開始時に一年間の実施計画を担当部局から提出させるとともに、半年経過後に中間点検を実施し、進捗状況を確認し、取組が遅れている事項についてはその後の実施見込の確認を行った。

中期計画については、中期計画と対応する各年度の年度計画、実施状況を取りまとめた一覧表を作成し、中期計画の実施状況の確認や年度計画の策定、実績報告書の作成に役立てている。

○情報公開の促進が図られているか。

平成20年度は7回の学長記者会見を実施するなど、マスコミを活用し積極的に情報発信を行った。また、12月には「和歌山大学メールマガジン」を創刊し、学内外への情報発信に努めた。

研究や地域貢献分野では、全教員の研究テーマ等を紹介した「教員プロフィール（改訂第2版）」、研究内容等を紹介した「2008和歌山大学オンライン・ワン創成プロジェクト研究成果報告書」、地域との関わりを紹介した「和歌山大学地域貢献報告書」などを、関係企業、自治体、各種団体等に約1,000冊配布し情報公開を進めた。

また、和歌山大学附属図書館メールマガジン等を活用して、新着図書情報、貴重資料や各コーナーの紹介等、図書館の情報を広く提供し、図書館への地域ニーズに応えた。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

これまでの評価で、本項目について課題として挙げられた事項はない。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 大学への通学・通勤の利便性を高める。 <input type="radio"/> 施設マネジメントシステムを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイタ
【66】 新駅の設置や進入路新設に向けて行動する。	【66】 建設中の和歌山大学新駅（仮称）と連絡する進入路整備のための実施設計を策定し、それに基づき一部工事を実施する。	III	進入路整備実施設計を行い、それに基づき植栽工事、種子吹付等の工事を行った。	
【67】 独創的・先端的な研究拠点、地域貢献拠点として必要な施設設備を整備する。	(達成済みのため、年度計画なし)		紀南サテライト、岸和田サテライトに続く第3のサテライトとして、和歌山市の中心市街地に「和歌山大学サテライト」を開設した。 独創的・先端的な研究等支援を行う「和歌山大学産官学連携フェロー」及び、地域連携推進を担当する特任教授のための常駐可能な事務室を地域共同研究センター内に確保した。	
【68】 学生のキャンパスライフの充実、キャンパスアメニティを向上させる。	【68】、【70】、【71】、【73】 引き続き、必要な施設整備計画を策定し、20年度に行うべき改善を実施する。	III	修繕計画に基づき本年度分の必要な改善を行った。 キャンパスマスタートップランに基づく学生のアメニティ向上のため、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部本館棟などの便所改修 ・教育学部本館棟などの空調機更新、新設。 ・キャンパス内の除草（年2回）及び学生・教職員による学内一斉清掃 ・経済学部講義棟等の便所改修 ・教育学部に外灯増設 改善計画に基づき、照明・空調機・電気室変圧器の改修を実施した。	
【69】 ITを活用して施設利用状況を調査し、データベース化を行い情報公開する。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)			
【70】 老朽状況把握のための施設健全度調査を実施する。	【68】参照		25頁【68】参照	
【71】 ロングライフコストの低減を図る施設維持管理計画を策定し、実施する。	【68】参照		25頁【68】参照	
【72】 身障者対応設備等の点検調査を実施する。	【72】 引き続き、年次計画に基づき、身体障害者対応施設の改善を実施する。	III	教育学部本館棟等に身障者スロープを3か所整備した。 特別支援学校小学部棟改修工事にあわせ、玄関内にスロープを設け、段差を解消した。また、経済学部講義棟1F教室出入り口の敷居を撤去しフラットにした。	

【73】 施設設備の有効活用と機能保全のため、 点検評価に基づいて施設改善計画を策 定する。	【68】参照	25頁 【68】参照	
		ウェイト小計	3

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 安全管理・健康管理について、全学的に安全衛生管理体制の強化に取り組む。
	○ 自然災害などに備えて防災活動を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【74】労働安全衛生法等を踏まえた安全管理に係る全学的な体制を構築する。	【74】引き続き、安全衛生委員会で安全管理に係る改善提案を検討し、実施する。	III	AED（自動体外式除細動器）を附属図書館に1台増設とともに、既存のものについても点検等、維持管理を実施した。 「安全衛生講習会」を実施し、「化学実験における安全管理」と「化学薬品の廃棄について」の講義を行った。 前年度に引き続き、「安全衛生講演会」においてAEDを使用した救命措置の講習を行った。 転倒防止として大学会館のタイル改修、ノロウイルス対策として附属小学校、特別支援学校厨房に給湯器を設置した。	
【75】毒物・劇物・危険物等の管理体制・手続きについて点検、見直しする。	【75】毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するためには在庫管理システムの運用を一部試験的に開始し、全学的な運用に向けて検討を開始する。	III	毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するために在庫管理システムの運用を一部試験的に開始し、全学的な運用に向けて検討を開始した。	
【76】地方公共団体等との連携を図り、災害（地震）への対応策を構築する。	【76-1】、【77-1】危機管理委員会の下、全学の危機管理について検討を行う。 【76-2】、【77-2】引き続き、全学生・教職員を対象とした総合防災訓練を実施する。	III	「防災プロジェクト」の研究成果を基に、学生が常時携帯できる「防災手帳」を作成、配布することを危機管理委員会で決定した。 なお、防災手帳は、平成21年3月に作成し、平成21年度に配布することとした。	
【77】南海沖地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練、職場の安全点検を行う。	【76-1】、【76-2】参照		27頁【76-1】参照	
			ウェイト小計	4
			ウェイト総計	7

(4) その他の業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項

[新駅からの進入路の整備]

現在建設中である「和歌山大学新駅」（仮称）から本学への進入路の整備のため、進入路整備実施設計を行い、それに基づき植栽工事、種子吹付等の工事を行った。

[災害対策]

平成16年度にスタートした「防災プロジェクト」のこれまでの研究成果を基に、災害発生時の行動マニュアル、応急救護法、学内の危険箇所などを常時携帯できるサイズにまとめた「防災手帳」を作成した。作成した防災手帳は、平成21年度に学生・教職員に配布することとした。

このほか、従来に引き続き、全学生・教職員を対象とした総合防災訓練を実施し、約1,800名が参加した。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

平成18年度に策定したキャンパスマスターplanに基づき、附属学校を中心に施設設備有効活用の現状調査を実施した。

また、同プランに基づき、学生アメニティの向上に努めるとともに、前年度調査の結果により、総合研究棟に観光学部諸室の整備を行ったほか、保健管理センターのエックス線装置室を改修し心理療法室に活用するなどの改善を実施した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

[安全衛生マニュアル]

緊急時の対応、メンタルヘルス、薬品の取扱等について書かれた「安全衛生マニュアル」の改訂版を作成し、ガイダンスの際に学部・大学院の入学者に配布し、説明を行った。さらに、システム工学部では、実験・実習等の初回授業時に同マニュアルをテキストに用いた指導を行った。

[災害対策]

従来に引き続き、全学生・教職員を対象とし総合防災訓練を実施した。
(参加者：約1,800名) それにあわせ、自主防災組織の見直しを実施した。

「防災プロジェクト」の研究成果を基に「防災手帳」を作成した。なお、作成した防災手帳は、平成21年度に全学生・教職員に配布することとした。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>現代を切り拓く社会人として、豊かな人間性と高い倫理性を有し、広い視野と国際性を具え、高度の専門的知識や技術を習得した、社会のニーズに的確に対応できる人材を育成する。</p> <p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎教育の充実を図る。各学部においては、それぞれの専門的能力を持った学生を育成する。さらに学部を越えた教育を通じて、幅広い発想の出来る人材を育成する。 <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広い視野で時代の要請を的確につかみ、複雑な課題に対して適切な解決の道を見いだせる専門的職業人や研究者を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学生が卒業・修了時に持つべき能力を明確化し、その実現方法の策定と実施及び評価を行う。		<p>[基礎教育実施体制] 全学委員会である第3常置委員会の下に教養教育部会を設置した。また、授業実施支援に関連して、各学部で分担していた教養科目担当非常勤講師への支援を全学的に集中化した</p>
(学士課程) 学生の受け入れから卒業時の進路指導までの一貫した学生教育を行う。		<p>[授業科目の構成] 卒業生アンケートの結果、「経済」、「法律」、「わかやま」、「キャリアデザイン」などの分野が「もっと学びたかった」との回答の多かったため、平成21年度に「わかやま食文化論」・「わかやままちづくり実践論」、「和歌山県トップ企業経営論」を開講することを決定した。 その他の新しい取組として、他学部専門教育科目を教養科目として受講できる制度を設けた。なお、平成20年度の提供は5科目、受講者数は159名であった。</p>
基礎教育の充実		<p>[外国語科目的合理的な開設] 著しく受講生の少ないクラスについて、開講時間の変更、他学部の学生の受入などの改善の取組を開始した。 特定学部学生を対象としている英語クラスに、平成21年度から、履修可能人数に余裕のある場合は、他学部の学生を受入れることとした。</p>
【78】 基礎教育のカリキュラムを大学全体の見地から編成する。	【78】 基礎教育を大学全体の見地から運営していくための組織を構想する。	<p>[海外語学研修の実施・交換留学生の派遣] 引き続き、東北財経大学（中国）及びカーティン工科大学（オーストラリア）において語学研修を実施した。 この他、本学学生10名を海外の大学との交流協定に基づく交換留学生として派遣した。</p>
【79】 基礎教育における教養教育のより一層の充実を図る。	【79】 他学部専門教育科目を自学部教養科目として受講可能な制度を設ける。	<p>[大学院生の学部ゼミ参加] 教員に対し、大学院生の学部ゼミ参加の効果を問うアンケートを実施し、回答者からは、学部生・大学院生双方又はそのどちらかに教育効果が見られると</p>
【80】 基礎教育においても、地域の特性をテーマにした授業を開設し、学生の地域への関心を高める。	【80】 地域をテーマにした授業の一層の充実を図る。	
【81】 外国語教育について、学生の総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を行う。	【81-1】 外国語教育の合理的な科目数の設定及び授業の実施を目指す。	

	<p>【81-2】積極的に英語クラスに他学部の学生を受入れる制度の導入を検討する。</p> <hr/> <p>【81-3】引き続き、学生の外国語の運用能力を高める方策として、海外語学研修を一層推進する。</p>	<p>の回答を得た。 経済学部では、1年生対象の「基本研究（エキスパート・コース）」に学部4年生がゲスト参加し、学習上のアドバイスを行った。</p>
【82】 英語教育では、学生の習熟度や関心に基づくクラス編成の導入を図る。	【82】 英語教育の習熟度別クラス編成の習熟度判定方法や授業内容・運営等について検証し、より適切な方法を策定する。	<p>[授業内容・実施面の改善] 「和歌山県トップ企業経営論」を開講することを決定し、各企業のトップをゲストスピーカーとして招き、実践的な話題を学生に提供することとした。 観光学部では、観光振興と地域再生リーダーとして求められるものなどについて、観光の最前線で活躍するゲストを招き、実践的な学びの授業を開設した。また、協定校のハワイ大学の協力を得て、4週間の海外インターンシップをハワイで実施し、6名の学生が参加した。</p>
【83】 情報教育を全学学生の基礎学力と位置づけ、強化する。	(年度計画なし)	<p>[社会人リカレント教育] 平成18年4月に設置された和歌山大学岸和田サテライトにおいて社会人リカレント教育を行ってきたが、税理士資格取得希望者の要望に対応するため、平成21年度から、経済学研究科では租税法科目の研究指導を始めることとした。</p>
【84】 保健体育実技・講義については、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育を行う。	【84】 保健体育実技・講義について、学生の健康管理及び生涯スポーツの実践への意識調査を再度実施し、授業内容等の改善・工夫を図る。	<p>[その他の取組] 大学院生に学会での発表を促す方策として、学生センターのホームページに「学生表彰」ページを新たに設け、学会で表彰された学生の研究等を掲載した。 「共同研究等の実施におけるガイドライン」をホームページに掲載するとともに、パンフレットを作成し大学院生に配布し、共同研究実施に伴うリスクに対する意識の向上を図った。 修士課程の研究発表会を、企業や和歌山県関係者にも案内し、社団法人和歌山情報サービス産業協会（WAKASA）と共に催行った。</p>
専門教育の充実		
【85】 各学部の独自性を生かした教育をさらに充実・発展させるとともに、他方では学部の垣根を低くし、学生に広く専門教育を学べる機会を提供する。	【85】 教職課程運営委員会で教員免許取得科目の他学部学生の受講について検討し、可能な範囲で実施していく。	<p>博士後期課程では、リーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行う為の技術経営（MOT）プログラムを構築した。これにより、企業化など実践的なプロジェクトの企画能力を育成するために、技術経営に関する講義のカリキュラムを策定した。</p>
【86】 学部・大学院一貫カリキュラム（例えばエキスパート・コースなど）の充実により、高度化した専門教育を行う措置を工夫する。	【86】 学部生に対する研究指導の充実のため、大学院生を学部のゼミに参加させることの有用性について検討する。	
【87】 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。	<p>【87-1】 資格取得を視野に入れた授業の実施状況調査を行い、学生に公開する。</p> <hr/> <p>【87-2】 教育学部以外の学生の学芸員資格取得について検討する。</p>	

(学士課程・大学院課程共通)		
キャリア教育		
【88】 職業観形成につながるキャリア教育に取り組む。	【88】 教養科目、学部専門科目においてキャリア関連科目の開講についてより充実を図る。	
【89】 インターンシップを海外を含めて、広く充実させる。	【89】 海外インターンシップの実施に向けて、国際交流協定大学や関係諸機関と協議し、実施に向けて具体化を図る。	
【90】 社会人講師を積極的に活用する。	【90】 キャリア教育の充実のため、社会人講師を積極的に活用する。	
社会人教育		
【91】 社会人のリカレント教育を行える教育体制を取る。	【91-1】 引き続き、大学独自の資格認定や履修認定を行うコースを設ける。 ----- 【91-2】 紀南サテライト・岸和田サテライトでの開講科目をさらに充実させる。	
教育の成果・効果の検証		
【92】 卒業生を追跡調査することにより、教育効果を検証し、その結果をフィードバックする。	【92-1】 卒業生に対するアンケートの結果に基づいて、新たな科目の開講を検討する。 ----- 【92-2】 卒業生に対するアンケートの実施方法等について再検討を行う。	
(大学院課程)		
【93】 大学院生に学会での発表を促し、国的に通用する質の高い教育を行う。	【93】 大学院生の学会発表を促進するため、引き続き、大学院生の学会での表彰者データを、個人情報保護にも配慮したうえでホームページに掲載する。	

【94】 企業、地域自治体等との共同研究に参加させ、その中で実践的な力を養成する。	【94】 引き続き大学院生を共同研究に参加させ、実践的な力を養成する。
【95】 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。	(年度計画なし)
【96】 エキスパート・コース等の充実により、高度専門職業人教育のさらなる高度化を目指す。	【13】参照 ----- 【96-2】 引き続き、経済学部エキスパート・コースのさらなる充実・改善を図る。
【97】 博士後期課程においては、全体把握の上に立ったリーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行う。	(年度計画なし)

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の人材養成目標に照らして、適切な人材を広範囲にかつ柔軟に受け入れる。この基本方針を達成するために効果的な入学者選抜方法を採用する。 ○ 教育内容を高度化するための教育方法とカリキュラム及び成績評価方法を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
入学者選抜方法の改善		
【98】 入学前の成績と入学後の勉学状況の相関を調べ、選抜方法の有効性を検証する。	【98】 入学前の成績と入学後の勉学状況の相関を調べ、入学者選抜方法の有効性を検証する。	<p>[入学者選抜の有効性の検証] 平成20年度入学生を対象として、入学時のセンター試験や個別学力検査(数学・英語)の成績と入学後の成績の相関についての調査を実施した。</p>
【99】 高校サイドとの情報交換を通じて入試方法の改善に努める。	【99】 高等学校との情報交換交流会、和歌山県の高等学校長会・教育委員会等をメンバーとする和歌山大学入学者選抜方策研究会などの開催を通じて、入学者選抜方法の改善を検討する。	<p>[入試方法の改善] 高等学校との情報交換交流会を実施し、入学者選抜方法を検討した。それにより、平成22年度のシステム工学部推薦入試試験を改善することとした。また、経済学部において、国立大学の経済系学部では初の取組となるスポーツ推薦入試を実施した。</p>
【100】 社会人が大学に応募しやすい選抜方法を確立する。	【100】 社会人が大学に応募しやすくなるため、事前のカリキュラム等の情報提供を検討する。	<p>[博士後期課程の定員充足] 大学院システム工学研究科博士後期課程では、再チャレンジ予算の活用や企業関係者との接触などにより学生確保に努めた結果、23名の入学者（うち、社会人入学者20名）があり、収容数51名、（定員の106.3%）を達成した。なお、平成21年度入学者選抜でも、13名が合格（うち、社会人10名）した。</p>
【101】 推薦入試の選抜方法を改善するとともに、AO入試の導入を試みる。	【101】 平成22年度AO入試（観光学部）実施のための取組を進める。	<p>[単位の実質化の取組] 新設の観光学部において履修単位数の標準化と履修登録の上限設定の実効化を図った。この結果、4学部全てで単位制度の趣旨の徹底及び学期ごとの履修単位数の標準化と履修登録の上限設定の実効化、学年に対応した履修目標の明確化が実施されていることとなった。 学生への周知は、表現方法は学部により異なるが、各学部の目標に応じた学年ごとのカリキュラムを履修手引きに掲載した。</p>
【102】 地域のニーズを考慮した選抜方法を検討して採用する。	【102】 教育学部の地域推薦枠入試について、紀南枠の検討に必要な紀南地域における教員の需給バランス及び改善の到達目標などについて、和歌山県高等学校長会等に引き続き説明を求め、協議を継続する。	<p>[成績評価] 開設科目ごとの到達目標の明確化については、シラバスに明記するとしており、シラバス作成依頼時に、全教員に到達目標の更なる明確化の徹底を求めた。 成績評価に関して、GPAの有効性を検証するためのシミュレーションを行い、データを蓄積した。</p>
【103】 アドミッション・ポリシーについてWebや募集要項等での周知を図る。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)	

【104】 博士後期課程においては、問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ社会人を多く受け入れる。	【104】 再チャレンジ予算（社会人学生の授業料負担を軽減するための予算）を活用するなどして、社会人を多く受け入れるための方策を検討する。	
単位制度の厳格な実施		
【105】 単位制度の趣旨の徹底及び学期ごとの履修単位数の標準化と履修登録の上限設定の実効化を図る。	(年度計画なし)	
【106】 学年に対応した目標を明らかにし、その実現のための階層的カリキュラムを用意する。	【106】 学年に対応した履修目標を全学部の履修手引に掲載する。	
成績評価		
【107】 開設科目ごとの到達目標を明確にする。	【107】 シラバスの記載内容をチェックし、到達目標の明確化の徹底を図る。	
【108】 厳格な評価に基づいたG P Aなどによる進級制度の導入を進める。	【108】 厳格な評価に基づく進級制度の実効化について19年度の結果を再検討する。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 教職員の適正な配置に努める。 <input type="radio"/> 柔軟かつ大胆な教育の実施体制を実現する。 <input type="radio"/> 教育改善のための体制を確立する。 <input type="radio"/> 教員の教育評価制度を確立する。 <input type="radio"/> 附属図書館をはじめとする学習環境を整備、拡充する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
大学院・学部の教育の在り方を見直し、必要に応じて、学部を超えた新しい教育システムを策定する。		<p>[教育の実施体制] 外国语の効率的な科目構成及び実施を目指し、全学部混成クラスを4クラス開講するとともに、平成21年度より、特定学部対象クラスの一部に他学部学生を受け入れることとした。</p>
教職員の配置		<p>本学の特徴ある教育である「自主演習」の取組として、「紀ノ川流域をフィールドとする自主演習」として、京都から高野山への参詣道として用いられた東高野街道を実際に歩く「『空海の道』体験ウォーク」など、19件の企画（テーマ）（受講者人数115名）を実施した。</p>
【109】 学長裁量ポストの教育面での活用を図る。	【109】 学長裁量ポストを必要に応じて活用できるよう、新たな枠組みづくりの可能性について検討する。	<p>[他大学等との連携（国内）] コンソーシアム和歌山の高等教育機関間での戦略的大学連携支援事業において、テレビ会議システムを活用した単位互換を確定した。</p>
【110】 外国語・保健体育等の基礎教育の実施体制、とりわけ教職員の配置を含めて必要な見直しを行い、適正化を図る。	【110】 英語教育の全学体制での取組について検討する。	<p>南大阪コンソーシアムでは、センター科目「キャリアと社会」に本学から16名の受講者があったほか、授業担当者として教員の派遣も行った。 「教育ネットワーク中国」（広島地域のコンソーシアム）の大学との単位互換が可能となった。</p>
【111】 非常勤講師については、必要度等を精査し、効果的な活用を目指す。	【111】 非常勤講師の必要度を精査し、効率的な教育運営を目指す。	<p>[他大学との連携（海外）] ハワイ大学と、動画コンテンツ及びLMSを活用し、対面授業とeラーニングとのブレンド型による「ハワイの観光開発」を開講した。</p>
特徴ある教育システム		<p>オーストラリア・フリンダース大学とは、講義収録配信システムを活用し、対面授業と遠隔講義のブレンド型による「世界観光事業」を開講した。</p>
【112】 学生が自分で企画・立案・実施する「自主演習」を学生自主創造科学センター等を通じてさらに多くの学生に広める。	【112】 現代教育GPに採択された「紀ノ川流域をフィールドとする自主演習」に多くの学生を参加させ、自主性・創造性の高揚を図る。	<p>[授業改善] 新たに「グッドレクチャー賞」を創設し6名の表彰をおこなうとともに、4週間の期間を設け教員が相互に授業を参観する「授業参観制度」を開始した。</p>
【113】 専門教育についても学部間の履修や単位認定の自由度を高める。	<p>【113-1】 引き続き、他学部専門教育科目的受講機会のさらなる拡大を目指す。</p> <p>-----</p> <p>【113-2】 教職課程運営委員会で教員免許取得科目の他学部学生の受講について検討する。</p>	<p>グッドレクチャー賞受賞科目の担当教員及び受講学生がパネリストとなつたシンポジウムを開催し、学生を含め200名を超す参加者があった。</p> <p>学生的授業評価アンケートと、授業参観時に参観教員から提出のあったコメントシートを参考に、「授業改善に向けた教員の工夫」を作成し、全教員に公開した。</p> <p>「あつたらいいなこんな授業」（平成19年度に実施した、学生の側から「受講したい授業」を提案する企画）を具体化し、学生リクエスト科目として「論理トレーニングと法的思考」「記憶力と認知力」の2科目を開設した。</p>

<p>【114】 「高等教育機関コンソーシアム和歌山」やその他の連携大学との間における学生の交流を活発化させ、単位の互換制度を拡大する。</p>	<p>【114-1】 高等教育機関コンソーシアム和歌山での学生の交流をより活発化する。 【114-2】 南大阪コンソーシアムを活用し、学生や研究者の交流をより活発化する。</p>	
<p>【115】 大学院課程の修了年限を弾力化する。</p>	<p>【115】 未来型教育システムの活用をさらに進め、一定の成果を出すことを目指す。</p>	
<p>授業改善</p>		
<p>【116】 学生の自己表現能力を向上させる授業工夫する。</p>	<p>【116】 学生のプレゼンテーション能力をより高めるよう、教育方法や設備、備品等の充実を図る。</p>	
<p>【117】 視覚的な教材の開発などにより、学生が積極的に授業に参加できる方法を工夫する。</p>	<p>【117】 デジタルドームシアターの開発に積極的に取り組む。</p>	
<p>【118】 シラバスの充実を図り、学生による利用を推進する。</p>	<p>(年度計画なし)</p>	
<p>学生の授業評価</p>		
<p>【119】 学生による授業評価とそのフィードバック体制を確立する。</p>	<p>【119-1】 現行の学生の授業評価を、学部の特徴を踏まえつつ改善する。 【119-2】 「学生の授業評価に対する感想と授業改善への取り組み」について、全教員の参加を目指し活動を進める。</p>	
<p>FD活動の推進</p>		
<p>【120】 FDによる授業方法の改善を推進し、教育に対する教員の意識改革を行う。</p>	<p>【120-1】 UDフォーラム「あつたらいいなこんな授業」、全学FDワークショップについては昨年の反省を踏まえつつ、教員相互、教員・学生相互のものになるよう工夫して実施する。</p>	
	<p>【120-2】 「授業改善工夫大賞（仮称）」を制度化し、優れた教員を選考・表彰する。</p>	

	<p>【120-3】 これまでの公開授業と検討会を活かした授業参観制度を導入する。</p>	
教員の教育評価		
【121】 教育業績の客観的評価項目を研究し、それに基づく評価方法を確立する。	【121】 【147-1】 前年度に実施した教員評価の問題点を改善し、それに基づいた教員評価を行う。	
【122】 教員の教育活動に関する包括的なデータベースを構築する。	(年度計画なし)	
附属図書館・システム情報学センターの充実		
【123】 附属図書館の電子化とともに、和歌山地域コンソーシアム図書館の機能を強化する。	【123】 附属図書館の蔵書目録の電子化のための年間計画を精査し、必要により外部委託等の支援を得るための予算確保に努め、さらに電子化を図る。	
【124】 附属図書館・システム情報学センターの開館時間の延長及び土日開館を検討する。	<p>【124-1】 【168】 附属図書館は、日曜日の隔週開館を実施し、利用状況を踏まえた土・日曜日開館の在り方をさらに検討する。</p> <p>【124-2】 システム情報学センターについては、利用者の多い7月、1月中旬～2月上旬の各4週間について、夜間開館時間の延長（1時間）及び土・日曜日の開館を継続的に実施する。</p>	
【125】 本学の情報教育やサテライトを利用したリモート教育を推進するため、システム情報学センターの充実を図る。	<p>【125-1】 非正規生、留学生等の希望者を対象とした情報倫理教育及び初心者講習会を開催する体制を整えて実施する。</p> <p>【125-2】 リモート教育用の機器等を導入し、学内への提供を開始する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<input type="checkbox"/> 入学時から卒業時までの体系的な学習支援体制を実現する。 <input type="checkbox"/> セクシュアルハラスメント等、学生のさまざまな悩みに応える相談体制を充実し、より快適なキャンパスライフを実現する。 <input type="checkbox"/> キャリア教育を含め、就職支援を強化する。 <input type="checkbox"/> 教育の機会均等を実現するため、バリアフリー環境の実現を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学習支援体制		<p>[ランゲージ・カフェ] 平成21年度に大学会館内に「ランゲージ・カフェ」を設置し運用することを決定した。</p> <p>[学生相談体制の充実] 個々の学生相談の内容について、各学部の相談員や保健管理センター教職員、学生支援課教職員らが連絡・協議し、情報を共有したうえで現状の分析及び課題の整理などを行い相談者に対応するよう、システムを整備した。</p>
【126】 入学時のオリエンテーションをさらに充実とともに、特に1・2年次においては、クラス担任制やチューター制により、きめ細かな個別履修指導を行う。	【126-1】 1・2年次の履修指導体制を強化する。 【126-2】 入学時のオリエンテーション、新入生ガイダンスの更なる充実を図る。	
【127】 特に指導を必要とする学生の保護者等と連携し、学生の学習意欲を高める。	【64】参考	<p>[トラブル防止の取組] 引き続きトラブル防止キャンペーンを実施した。平成20度は薬物乱用防止インターネット（SNS等）をめぐるトラブル及び交通安全に重点を置き、全学部学生を対象に正課授業「学生生活の危機管理」の開講、外部の専門家を招いた講演及び「100日間セーフティーラリー」等を実施し、トラブル防止のための注意を喚起した。</p>
【128】 基礎学力を確保するために、必要に応じて補習授業等を開設する。	【128-1】 補習授業の開講について、非常勤講師等の経費の確保について検討する。 【128-2】 全学部生混成クラスによる英語の基礎学力確保に焦点を当てた英語授業を開き、小テスト等により英語基礎学力の調査を実施する。	<p>[教育懇談会の開催] 全学部学生の保護者を対象とした第3回教育懇談会を11月に開催した。全国25府県から約260名の参加者があり、主な相談内容は成績・進路に関するものであった。</p> <p>[学生の意見の反映] 学生自治会（学生全組織協議会）と学生支援担当理事との話し合いの場を持ち、学生からの要望等を聞くなどし、次のとおり学生支援策を実行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学生自治会の協力を得て、7月及び11月に教職員と共に学生延べ383名が学内一斉清掃を実施 • 「課外活動の手引き2008」を作成し、全クラブに配布 • 陸上競技場を始め学内施設に芝を植えるなど、課外活動施設等の環境整備 • 課外活動等における安全対策をとりまとめた「安全マニュアル」を作成し、クラブ・サークルに配布 • 大学のホームページに学生団体のホームページをリンクさせ、広報の支援を実施 • 上記の他、各学生団体と定期的に連絡をとり、学生からの要望を実現 <p>[課外活動支援] 課外活動の活性化や同活動を通じた地域との連携を促進する体制として、「和歌山大学スポーツ・文化活動活性化委員会」を設立することとした。</p>
生活支援体制		
【130】 情報掲示板、交流コーナー、憩いのスペース等を配した学生交流の場を設置し、自主的な学生間の交流を支援する。	【130】 学生交流の場をさらに充実させるため、ランゲージ・カフェなどの設置を進める。	

<p>【131】 「学生なんでも相談室」を軸に各学部との協力体制の強化及び各種相談機関とのシステム化を図る。なお、本相談室のホームページを開設し、メール相談も受け付ける。</p>	<p>【131-1】 「学生なんでも相談室」は、多岐にわたる学生相談の窓口として定着したため、ここで扱う学生相談のレベル・分野と各学部や保健管理センターなどの各種相談機関との一層のシステム化を図るために現状分析と課題整理を行う。</p> <p>【131-2】 「トラブル防止キャンペーン」を全学協力体制によって実施するが、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等をめぐる「ウェブ2.0時代」の新たなトラブルへの注意を喚起する。</p> <p>【131-3】 3年目を迎える保護者対象の教育懇談会を開催するとともに、保護者の要望を把握し、さらに連携を強化する。</p>	<p>学内においては「和大春の文化祭」や大学祭開催への支援、学外においては第43回和滋戦（滋賀大学との定期交流試合）、第46回近畿地区国立大学体育大会への支援を行う一方、和歌山県主催の駅伝大会に係員として体育会に所属する学生約300名を派遣するなど、地域活動への支援も行った。 体育会と文化部連合会との連絡会や「リーダーズ・トレーニング」、「100日間セーフティーラリー」の開催等を通じてクラブ間の交流を促進するための支援を行った。 体育会設立50周年記念誌を平成21年7月に発行することを決め、そのための準備を行った。</p> <p>[ボランティア活動支援] 学生ボランティアで高い実績を挙げた学生を表彰した。 年2回の学内一斉清掃に、学生延べ383名がボランティアとして参加した。 和歌山県主催の駅伝大会に、係員として学生約300名をボランティアとして派遣した。 本学が募集した森林ボランティアに学生26名が参加した。</p> <p>[学生表彰] 「和歌山大学学生表彰規程」を改正し、従来の学生表彰に加え卒業式において、各学部（夜間主コースを含む）1名、計4名を学業成績優秀者として表彰を行った。</p> <p>[メンタルサポート] 毎週月・金曜日にメンタルソポーターの養成指導を行った。また、2月に学内外から約50名の参加者を得て、メンタルヘルスに関する研修を目的に「若者の心の病理を考える」と題した公開シンポジウムを開催した。 保健管理センター内の不要となったエックス線室を改装し、心理療法室を設けた。</p> <p>[健康管理支援] 正課の授業「学生生活の危機管理」において学生への禁煙指導を行うとともに、内科医による禁煙外来や看護師による禁煙指導を行った。 AEDを新たに附属図書館に増設し、現在までに学内に11機を整備するとともにAED講習を実施した。</p> <p>[ハラスマント防止] セクハラ防止パンフレットを配布するとともに、学生向けのガイドブックにおける説明や学生便覧への掲載により、ハラスマント相談窓口等の情報を周知した。</p> <p>[就職支援] 各学部に就職相談員を配置するとともに、全学的な就職支援体制を整備・強化するため、平成21年度から就職支援室に特任教員（コーディネーター）を配置することを決めた。 各学部の就職支援担当職員、学生支援担当副学長及び学生支援課職員が、毎月、キャリアサポート専属者会議を開催し、就職支援に関する情報交換や他大学等の実情を調査し、就職支援の方策を検討・実施した。 3月に教職員向け就職ガイダンスを実施し、教員を中心に約50名が参加した。</p>
<p>【132】 学生代表と大学側の話し合いの場を定期的に開催し、学生の意見や希望を聴取する。</p>	<p>【132】 学生諸団体と綿密に連絡・連携し、新たな学生支援策を実行する。</p>	
<p>【133】 本学教職員、和歌山大学後援会、企業及び卒業生等からの寄付を基金とした奨学金制度の設置を検討する。</p>	<p>【133】 奨学金制度を含んだ和歌山大学基金の創設に取り組む。</p>	
<p>【134】 クラブ活動における体育会・文化部連合会組織の強化など大学として支援を強化する。</p>	<p>【134-1】 課外活動活性化委員会を発展させ、課外活動の地域との連携の促進を支援する。</p>	
<p>【134】 課外活動活性化委員会を発展させ、体育会・文連の垣根を越えたクラブ間の交流を促進させるための支援を強化する。</p>	<p>【134-2】 課外活動活性化委員会を発展させ、体育会・文連の垣根を越えたクラブ間の交流を促進させるための支援を強化する。</p>	
<p>【134】 体育会設立50周年の記念誌発行について検討する。</p>	<p>【134-3】 体育会設立50周年の記念誌発行について検討する。</p>	
<p>【135】 学生ボランティア活動への支援を強化する。</p>	<p>【135】 学生のボランティア活動を推進するための支援プログラムを企画・実施する。</p>	

インセンティブの付与		
【136】 学業や課外活動で特に優秀な成績を修めた学生に対しての表彰制度及び表彰方法を効果的に運用する。	【136】 より効果的な学生表彰の方法（例えば成績優秀者等に対するインセンティブ）を検討、実施する。	
健康管理支援		
【137】 健康教育を体育実技・講義等との連携の下に、さらに充実する。	【137】 メンタルソポーター養成研修会による、心の病への理解を推進する。	
【138】 学生への啓蒙活動とケアを充実し、禁煙を推進する。	【138】 健康教育を強化し、禁煙に向けて方策を立てる。さらに、AEDの設置を進め、その講習を含む健康管理教育を実施する。	
【139】 保健管理センター内にある「メンタルヘルス相談室」にカウンセラーの配置を検討する。	【139-1】 心理療法室を設け、メンタルサポート室の充実を図る。 ----- 【139-2】 一般学生や地域の希望者に対し、引きこもり回復支援のためのメンタルソポーターを養成するための研修会を実施する。	
ハラスメント対応		
【140】 セクシュアルハラスメント・アカデミックハラスメント防止の啓発研修会の充実、相談窓口の学生への周知、相談員の研修、対応する制度の充実等取り組みを更に強化する。	【140】 セクハラ防止パンフレットの配布などをを行い、ハラスメント相談窓口等の周知の徹底や相談員等のスキルアップに取り組む。	
就職指導の強化		
【141】 全学的な就職支援体制整備のため、「就職室」の機能を充実し、キャリア教育の企画、就職対策の立案及び学生相談体制を強化する。	【141】 各学部で実施している就職支援体制を維持しながら、全学的な就職支援体制を整備・強化する。	
【142】 就職に関する指導教員の意識を高め、ゼミ生の就職に指導教員が積極的に関与する体制を確立する。	【142】 就職支援体制を整備し、教員の就職指導に対する意識を高めるための方策を検討する。	

バリアフリー		
【143】 障害を持った学生の学習・生活面での支援体制を充実する。設備・機器でのバリアフリー支援も並行して実施する。	【143】 年次計画に基づきバリアフリー化を図る。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

- 知の拠点として高度の研究を推進し、成果を社会に公表し、研究活動の活性化を図る。特に優れた研究分野については、大学の戦略的研究分野として位置づけ、全学的なバックアップ体制をとる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
世界に誇れる研究の拠点となるべき研究テーマを大学として奨励支援する。		<p>[重点領域に対する資源配分] 重点研究領域6件、重点研究領域候補12件を決定し、以下の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携フェローを配置し、各種交渉支援を行い、教員の研究専念を強化した。また、外部資金獲得額に応じて授業代替などを行うポイント制を制定した。 ・研究室の優先使用を決定、実施した。 ・研究報告会開催経費、国際特許出願経費の配分を行った。 <p>重点研究領域においては、受託研究・共同研究・受託事業を合わせて61,000千円（大学全体：211,171千円の約29%）の外部資金獲得に繋がった。また、重点研究領域から生まれた発明では、実施許諾契約（ランニングロイヤリティ契約）を3件締結した。顕著な成功事例としては、JSTによる国際特許出願支援が得られなかつた1件の発明の将来的価値を認め大学による出願経費の支援を行った結果、米国2企業との間での契約に向けた交渉に着手した。</p>
研究支援		
【144】 世界的レベルの研究及びそのグループを重点的に支援する。	【144】 大学重点領域に対して、経営の3要素(ヒト・モノ・カネ)の配分を行う。	
【145】 地域貢献につながる研究を積極的に支援する。	<p>【145-1】 連携強化のために地域貢献報告書を地域に配布し、地域からの支援につなげる。</p> <p>【145-2】 地域連携や地域研究に関わる組織の見直しを行う。</p>	<p>[地域貢献につながる研究] 地域貢献報告書及び教員プロフィールの改訂版を県下、南大阪地域の産業界、自治体、民間組織、高等学校、全国の各関係機関などに配布し、連携事業・共同研究・学術指導などのマッチングポイントのPRを行った。</p> <p>地域連携等に関わる組織の見直しとして、関西TL0との間で知的財産活用及び外部資金獲得支援のための契約を締結し、年間の地域（和歌山県及び大阪府南部）からの共同研究受入額は20,871千円（平成19年度：19,990千円）で前年度比4%増、寄附金受入額は32,895千円（平成19年度：25,367千円）で前年度比30%増であった。</p> <p>特任教員制度を利用し、地域の産官学連携のための連携コーディネータを探用した。</p> <p>日経グローカル誌より、和歌山大学の地域貢献度は近畿94大学中1位であるとの評価を受けた。</p>
【146】 基礎的な研究を含め、特徴のある研究は、継続的に支援する。	【146】 基礎的な研究を含め特徴のある研究は引き続き継続的に支援する。	
【147】 教員の研究評価項目を策定し、研究活動の活性化を促進する。	<p>【121】参照</p> <p>【147-2】 オンリー・ワン創成プロジェクト研究について、現在行っている事後評価に加え、採択時・進行中の外部評価の仕組についても検討を行う。</p>	
【148】 研究活動の成果報告の場を独自に設定し、成果を積極的に公表する。	<p>【148-1】 オンリー・ワン創成プロジェクト研究成果報告会を引き続き実施する。</p> <p>【148-2】 学部横断大学プロジェクトWの研究成果報告会を実施する。</p>	<p>[基礎的な研究] 引き続き基礎的な研究を含め特徴のある研究をオンリー・ワン創成プロジェクト経費で支援した。</p> <p>[科学研究費補助金獲得支援] 科学研究費補助金の申請率、採択率を増加させるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内教員による科研説明会の開催 ・科研費採択者の申請書の各学部での公開 ・申請書作成のためのノウハウのアンケート結果の公開 ・科研費獲得者や審査員経験者による体験談の発表 ・文系教員のための申請のノウハウの説明 ・教員による相互チェック

	<p>【148-3】 全教員の研究成果等をまとめた教員プロフィールの改訂版を発行する。</p>	<ul style="list-style-type: none">・申請書の早期作成と改善のための時間確保・科研獲得者にインセンティブ経費として間接経費の25%を支給・前年度不採択であるがA評価の申請に対し、インセンティブ経費21件各15万円の配分・申請書添削会の実施・研究アドバイザリーボードによる申請書のチェックの実施 <p>[研究成果報告会] 外部の有識者からなる研究アドバイザリーボードを新設し、各種申請や成果報告の評価を行った。 「オンリー・ワン創成プロジェクト研究」及び学部横断プロジェクトである「プロジェクトW」の研究成果報告会については、公開により開催し、外部評価や内部評価によるさまざまな視点・観点からの評価を仰ぎ、更に研究者による自己再評価を実施し、研究の方向付けや研究水準の向上を図った。 教員個人評価を改善し、他者評価を伴う教員活動状況評価を実施した。</p>
--	---	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

- 教職員の適正な配置に努める。
- 研究活動の活性化と研究環境の整備に努める。
- 研究評価システムを構築する。
- 研究面のデータベース化を進め、学外への情報発信や企業との共同研究などに効果的に活用する。
- 大学全体における知的財産の管理を行うシステムを確立させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
人的・物的両面の支援を行うことによって教員の研究活動を活性化する。		<p>[研究者の配置・研究専念制度] 外部資金獲得額に応じたポイントにより、研究代表者の授業に代わって非常勤講師を採用することができる制度を整備した。 特任教員制度を導入し、外部資金を獲得したプロジェクトや観光学部などに延べ16名の特任教員を採用し、より研究に専念できる環境とした。 「教職員海外派遣プログラム」のうち、(長期)により教員3名を、(短期)により教職員16名を海外に派遣した。</p>
研究者の配置		
【149】 学長裁量ポストの重点領域への配置を行う。	【109】参照	<p>[研究資金の配分] 学内予算編成にて、以下の重点化経費予算を措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費（12件の事業経費）、一般設備充実経費（27件の設備整備等）、教育研究活動促進経費（7種類のインセンティブ経費） ・大学特別支援経費では観光学部創設記念式典経費・RA制度支援促進経費・教員免許状更新制度支援促進経費・大学基金立上げに要する経費・和歌山大学サテライト設備充実経費及び基礎研究支援経費 ・オンライン・ワン創成プロジェクト経費（「研究推進」枠5件、「若手研究」枠6件、「教育改革・学生支援」枠6件を採択） ・重点的研究領域、大学プロジェクトW（継続支援） これらの予算措置により外部資金（科研費を含む）収入額は428,970千円（平成19年度：378,160千円）となり、前年度比13%増であった。重点研究領域においては、受託研究・共同研究・受託事業を合わせ総額61,000千円（大学全体：211,171千円の約29%）の外部資金の獲得に繋がった。</p>
【150】 21世紀COEプログラムをはじめ戦略的研究プロジェクトに従事する教員が研究に専念できる環境を整備する。	【150】 【152-2】 戦略的研究プロジェクトに従事する教員の教育負担の免除又は削減について制度化する。	
【151】 任期制教員のポスト等の活用により、先端的な研究を担う研究者の確保に努める。	【151】 任期制教員をさらに効果的に利用するため、特任教員制度を導入する。	
【152】 本学独自の研究専念制度（サバティカル等）を導入して、研究に専念できる時間を確保する。	【152-1】 【153-3】 引き続き、「教職員海外派遣プログラム」を実施する。 【150】参照	<p>[研究評価] 外部の有識者からなる研究アドバイザリボードを新設し、各種申請や成果報告の評価を行った。 オンライン・ワン創成プロジェクト研究および学部横断大学プロジェクトWの研究成果報告会については、県下企業・自治体等へも公開し、前年度に引き続き報告時の内部評価及び外部評価を実施した。</p>
研究資金の配分システム		
【153】 先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、大学特別経費・学長裁量経費等の学内予算について特別の配慮をする。	【153-1】 学内予算編成にて、重点化経費予算（中期計画推進経費、学長裁量経費、学部長裁量経費、一般設備充実経費、大学特別支援経費、教育研究活動促進経費）及び競争的教育研究経費予算（オンライン・ワン創成プロジェクト経費、教職員海外派遣プログラム）を措置する。 【153-2】 大学の活性化に貢献する研究に対し引き続き支援する。	<p>[知的財産管理] 関西TL0との連携を強化した。知財活用の促進強化のため知財管理部門が保有する知財情報の共有化を図った。和歌山大学産官学連携フェローの制度を定め、関西TL0の対外的及び学内での活動基盤を強化した。これらの結果、実施許諾契約等を5件締結した。このうち、重点研究領域から生まれた発明では、実施許諾契約（ランニングロイヤリティ契約）を3件締結した。また、権利化支援の成功例として、JSTによる国際特許出願支援が得られなかつた1件の発明の将来的価値を認め大学による出願経費の支援を行った結果、米国2企業との間での契約に向け交渉に着手した。</p>

	【152-1】参照	知的財産のデータベースは随時データの更新を行い、公開可能な特許内容についてホームページで公開した。
教員の研究評価		
【154】各教員の研究内容等を共通の様式の下にデータベース化する。	(年度計画なし)	
【155】自主的な第三者評価を積極的に活用する。	<p>【155】 オンリー・ワン創成プロジェクトの研究成果について外部評価を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【156】新たに学部横断型大学プロジェクトWの研究成果の外部評価を検討する。</p>	
知的財産の管理・活用		
【156】知的財産管理室（仮称）を設置し、期間内に特許の件数を増加させる。	【157】 【158】 知的財産の管理・活用面において関西TL0などとの連携を強化する。	
【157】特許取得など研究成果の権利化を支援する。	【157】参照	
【158】特許内容について、情報発信できるデータベースの構築を行う。	【158】 構築されている知的財産のデータベースについて、随時、データの更新を行う。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標

- 大学の持つ知的資産を広く地域に発信する。教育面においては、地域の中核機関として、地域貢献・地域連携を強化する。また、研究面では、地域の高等教育機関及び地域のシンクタンクとして機能していく。
- 國際化・グローバル化の中で、海外の大学・教育機関等との国際交流を積極的に促進し、地域の国際化にも貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域連携		
【159】 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会や他の自治体との連携協議会などを活用して、地域との連携を強化するとともに積極的に事業を推進する。	【159】、【170】 既存の紀南サテライト、岸和田サテライトに加え和歌山市中心市街地サテライトを開設し地域との連携の強化を図る。また、東和歌山地域との連携を強化すべく橋本市との連携を推進する。	<p>[地域連携] 既存の紀南サテライト、岸和田サテライトにおける連携を活発化すると同時に、新たに和歌山市に「和歌山大学サテライト」を設置した。中小企業整備基盤機構と連携して和歌山県内の中小企業経営者を対象に企業経営の研修を、内閣府と連携して「地域再生システム論」を、和歌山県観光連盟と連携して「観光カリスマ講座」を開講するなど、授業・講演会・勉強会・各種相談会・広報活動など地域との交流の場として幅広い活動を行った。 橋本市教育委員会と学生自主創造科学センターとの間で受託研究、交流のためのカフェ、再チャレンジ支援4講座などを、橋本市で実施した。</p>
【160】 教員養成及び教員の資質向上のために、和歌山県や大阪府南部の教育委員会との連携協力を深める。	【160】 教員養成及び教員の資質向上のため、引き続き、地域との連携を推進する。	<p>[教育委員会等との連携] 教員養成や教員の資質向上のため、地域と連携し以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県教育委員会との連携による教育フォーラム「和歌山を元気にする『共育』と『学び』」を開催(参加者275名) ・へき地・複式教育実習を22の協力校(公立小学校)で実施し、成果として「へき地・複式教育実習フォーラムin南紀」を開催し、実習生が報告や協力校教員とのパネルディスカッション ・教育学部教員、大学院生・学部学生、公立学校教員の三者による協働事業を、14の公立小・中・高等学校で実施し、教育フォーラムでその取組成果の一部を発表。「三者協働研究推進事業報告書」を発刊 ・教育学部では、有田市教育委員会との包括的連携「授業検討を中心とした「授業力向上」の取り組み」を行い、記録集「文成中学校における各教科指導力の向上をめざして」を発刊
【161】 紀州経済史文化史研究所等の活動を通じて、地域文化の発展に寄与する。	<p>【161-1】 紀州経済史文化史研究所において、博物館相当施設としてふさわしい常設展・企画展・特別展の充実を図り事業を推進する。</p> <p>【161-2】 紀州経済史文化史研究所における博物館実習の受け入れについて検討する。</p>	
地域への教育活動		<p>[紀州経済史文化史研究所の活動] 紀州経済史文化史研究所では、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山大学創立60年記念特別展示「世界最古1200年前の印刷（経文）と宝塔—8C後半期の「百万塔」と「無垢淨光經自心印陀羅尼」開催 ・特別展「文字と絵図の世界—和歌山大学附属図書館の貴重史料—」開催 ・「根来寺の“内”と“外”」開催（和歌山県立博物館と共に） ・和歌浦地区会館において研究会を2回開催 ・地域教材としてDVD「秀吉の太田城水攻め 中世の自治から近世の平和へ」作成 ・矢宮神社での演劇及び雑賀小学校体育館での「雑賀踊り」のイベント
【162】 生涯学習教育研究センター等の活動を通じて、大学内の知的資産を地域の生涯学習活動と結合させる事業を活発化させる。	【162-1】 生涯学習教育研究センターにおいて「宇宙教育研究ネットワーク」プロジェクト及び「地域生涯学習事業開発」プロジェクトのこれまでの業績をもとに、客員教員を活用して大学と地域の研究の発展をさらに進めながら、地域天文台の事業の発展や和歌山県教育委員会と協力し「学校支援地域本部」事業の実施に貢献する。	

	<p>【162-2】 生涯学習教育センターでは、地域生涯学習事業の指導者の定例の交流会を実施する。</p>		<p>[生涯学習教育研究センターの活動] 客員教員も活用し、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者定例交流会開催 ・「地域生涯学習事業開発プロジェクト研究会」開催 ・学校支援地域本部事業「地域共育コミュニティの形成」に対する支援 ・「泉南研究会」開催（協力：泉南地域生涯学習・社会教育関係者） ・社会教育施設・自治体・NPO職員・大学・学校教職員等の交流サロン開催 ・宇宙教育研究ネットワークプロジェクト勉強会開催 ・ハイブリッドロケット、成層圏バルーンを利用した宇宙実験やハイブリッドロケット（和歌山大学製作）の打ち上げ実験（協力：和歌山県）
【163】 学校ボランティアや僻地教育実習をさらに充実し、学生教育に生かすとともに地域教育界などに貢献する。	(年度計画なし)		
【164】 SPP、出前授業等を含む高大連携をさらに充実する。	(年度計画なし)		
【165】 地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」への支援を強化し、児童・生徒への教育活動を一層充実させる。	<p>【165-1】 学生自主創造科学センターでは、「おもしろ科学まつり」、「体験学習会」を引き続き開催し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れの解消や教育活動の支援を行う。</p> <p>【165-2】 「実験工作キャラバン隊」の活動を引き続き支援し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れ・ものづくり離れの解消に寄与する。</p> <p>【165-3】 「わかやま自主研究フェスティバル」を開催し、大学生のみならず高校生、高等専門学校生、専門学校生を含めた自主的・創造的活動を引き続き支援する。</p>		<p>[地域の児童・生徒への教育活動] 児童・生徒の理科離れの解消や教育活動支援などのため、以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おもしろ科学まつり」（来場者数：約3,000人）、「公開体験学習会」（来場者数：約900人）の主催 ・「実験工作キャラバン隊」の派遣（出向回数：22回、参加児童等：約700人、指導者となった学生・教職員：延べ154人・46人） ・地域学生も対象とした自主性創造性に関する講演会「WE CAN」「地球温暖化問題の真相」「わかやま自主研究フェスティバル講演会」実施 ・「わかやま自主研究フェスティバル」実施（応募数：24件（高校生、高等専門学校生等を含む。新たに特別支援学校からの応募あり。） ・学内外で「サイエンスカフェ」開催（9回） ・「空海の道」体験ウォーク開催（2回）（対象：地域の学生、市民）
【166】 公開講座を充実する。	<p>【166-1】 生涯学習教育センターでは、10年間定着してきた公開講座「土曜講座」（年12回）を着実に実施する。</p> <p>【166-2】 引き続き、学生自主創造科学センターでは、若者・市民の自主性・創造性を伸ばす公開講演会を開催する。</p>		<p>[サテライトにおける活動] 各サテライトにおいて実績の総括を行い「和歌山大学紀南サテライト2008年度事業総括書」「和歌山大学・岸和田市地域連携事業戦略チーム報告書」をまとめ、組織財政面での具体的方策を明確にした。その他、以下のよう活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸和田市との地域連携推進協議会、同企画運営委員会、和歌山大学岸和田サテライト連携協議会や、各サテライト及び大学との情報共有を図るため、交流会を月1回開催するなどにより、継続的な事業の振興 ・各サテライトに連携強化のため地域連携コーディネータを採用 ・地域のニーズに応え、サテライト開講科目や制度等の見直し、わかりやすい募集案内を作成 <p>[附属図書館における活動] 従来、授業期間中のみ実施していた土曜日開館を、年間を通して実施した。（開館時間10:00～17:00）。また、日曜日開館については、原則として第2・第4日曜日に実施し（開館時間10:00～16:00）、平均140名（延人数）の利用があった。</p> <p>和歌山大学附属図書館メールマガジン等を活用して、新着図書情報、貴重資料や各コーナーの紹介等、図書館の情報を広く提供した。</p>
【167】 和歌山県南部地域にサテライトを開設するとともに、大阪府南部地域への拡大を検討する。	<p>【167-1】 紀南及び岸和田の各サテライトの実績の総括を行い、和歌山大学におけるサテライトの戦略的位置付けを明確にし、各サテライトが安定的に事業を継続できるよう、関係自治体との間で協議する。</p>		<p>[産官学連携] 地域貢献に繋がる研究を推進し、自治体や業界団体などとの連携をさらに深めるため、以下の取組を行った。</p>

	<p>【167-2】 紀南サテライトに地域連携コーディネータを採用するなどにより、各サテライトにおける産官学との連携事業を強化する。</p> <p>【167-3】 社会人・市民のニーズに応えるため各サテライトにおける開講科目や制度等を見直し、充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「大学院修士課程の研究発表会」（共催：社団法人和歌山情報サービス産業協会（WAKASA））の開催 「和歌山化学工業協会との交流会」の開催 「和大若手研究者の研究成果発表&交流懇親会」（WAKASAと和歌山大学との連携）の開催 「自治体連携一研修会」の開催 地域イノベーション拠点形成プロジェクト説明会、更に、新規事業として「和歌山中心市街地再生研究会」を、継続事業として「コンパクトシティ研究会」「ホスピタリティ研究会」を推進した。 これらの結果、平成20年度の地域からの共同研究受入額は20,871千円（平成19年度：19,990千円）で前年度比4%増、寄附金受入額は32,895千円（平成19年度：25,367千円）で前年度比30%増であった。
【168】 図書館などの学術資料の電子化を進め、学内外への提供を推進する。また、中高生をはじめ地域に対し、図書館の開放を進める方策（開館日時の拡大や館外カウンターの設置など）を整備する。	【124-1】 参照	
産官学連携		
【169】 個々の企業との共同研究に加えて、業界団体や自治体との協力関係を構築し、和歌山県及び大阪府南部地域の発展に貢献できる研究活動を推進する。	【169】 自治体や業界団体などとの連携をさらに深め、地域貢献につながる研究を推進する。	
【170】 大学の出先を学外に設けて、産官学の連携を強化する。	【159】 参照	
【171】 地域共同研究センター、きのくに活性化支援センター、紀州経済史文化史研究所を中心とした共同研究・受託研究の増加に努める。	【171】 前年度策定したセンターの再編・統合の基本方針の具体化を図り、共同研究や受託研究の増加につなげる。	
【172】 研究者情報を学外に発信するデータベースを構築する。	(年度計画なし)	
【173】 「わかやま地域産業総合支援機構（らいぽ）」の発展、充実に協力する。	【173】 「わかやま地域産業総合支援機構（らいぽ）」の発展、充実に引き続き協力する。	
同窓会・後援会		
【174】 同窓会・後援会との交流を深め、連携を強化する。	(年度計画なし)	

国際交流		
【175】 国際交流を積極的に推進する組織として国際教育研究センターの設置を目指す。	【175】 学内の教育研究組織全体の見直しに合わせ、国際教育研究センターの在り方等についてもあらためて検討し、必要な改善を行う。	海外インターンシップについて、東北財経大（中国）、中央フロリダ大、ハワイ大（米国）の他、イギリス、スペイン、メキシコの大学と実施に向け協議を行った。 華東師範大学（中国）、ブリッジウォーター州立大（米国）、ユーロメッドマルセイユ（フランス）、サラゴサ大（スペイン）等、計9大学から研究者26名を招聘し学術交流を行った。
【176】 学生・教員の人的交流を活発化させる。	【176-1】 留学生ガイダンスを充実させ、学生の交換交流の促進を図る。あわせて、「教職員海外派遣プログラム」を実施する。 ----- 【176-2】、【177】 海外の交流協定校の拡大を図るとともに、研究者を積極的に受け入れる。	【地域の国際化】 地域主催の各種国際交流イベント等に外国人留学生約60名を参加させるとともに、海外から研究者を招き学内外において国際シンポジウムを4回開催した。 地域自治体及び国際交流団体の後援・協力を得て、本学主催の「第6回学長杯 留学生による日本語スピーチコンテスト」を開催し、本学をはじめ留学生17名、聴衆約200名が参加した。
【177】 外国からの研究者を積極的に招く。	【176-2】 参照	【在外卒業生】 在外卒業生名簿の追加・整理等を行い、同名簿を更新した。また、在外卒業生、在学生及び大学が相互に情報交換できるサイト「留学生の広場」を開設した。
【178】 国際シンポジウムを開催し、地域の国際化にも積極的に貢献する。	【178】 外国人留学生を地域で開催されるイベント等に参加させるなど、地域の国際化に積極的に貢献する。	【外国人留学生の入学者選抜】 外国人留学生を中心に入学者選抜についての要望等をアンケート調査した。その結果、入学者選抜方法については適切であるとの回答がほとんどであったため、現在の選抜方法を継続して行うこととした。なお、教育学部においては、入試科目のうち学力検査科目の内容を筆記試験から小論文に改め、選抜方法を工夫して実施した。
【179】 協定大学や在外卒業生とのネットワークを構築する。	【179】 在外卒業生名簿を充実させ、連絡網をさらに整備する。	【留学生に対する日本語教育等の充実】 年間を通じ日本語補講を実施した。 日本文化紹介講座、日本語スピーチコンテスト、日本語ボランティア教員養成講座は昨年度に引き続き実施した。 新たな取組みとして「日本語サロン IN IERセンター」を開催した。
【180】 世帯用の部屋を用意するなど国際交流会館を充実させる。	【180】 PFIなど新たな手法を取り入れた宿舎建設の可能性を検討する。	【留学生に対する支援の充実】 留学生対象のオリエンテーション、留学生相談会を実施した。 日本人学生13名にチューターを委嘱し、相談体制を強化する一方、和歌山県警による留学生対象の安全講習会を実施した。
留学生支援		【地域支援団体等との連携】 地域の支援団体と毎月1回の定例会議を開催し、連携協力を強化した。 文部科学省及び日本学生支援機構の留学生担当者を招き、平成20年度和歌山地域留学生等交流推進協議会を7月と2月に本学で開催し、他大学及び諸団体との連携等について協議した。
【181】 留学生の選抜方法を工夫する。	【181】 外国人留学生を中心に入学者選抜についての要望等を調査し、その結果を基に、選抜方法の改善について検討する。	【留学生の指導教員に対する支援】 留学生指導教員に特別指導費を配分し、教員の指導体制を強化した。
【182】 留学生に対する日本語教育の充実を図る。	【182】 日本語補講、日本文化紹介講座、日本語スピーチコンテスト、日本語ボランティア教員養成講座等を実施するとともに、新たな取組について検討、実施する。	【派遣学生に対する支援】 授業料免除に関する規程を改正し、派遣学生に対する授業料免除を行う経済的支援制度を確立した。
【183】 留学生に対する履修や生活の指導に関する情報提供の充実を図る。	【183】 留学生対象のオリエンテーションを実施するとともに、国際教育研究センターの相談体制を強化する。	

【184】留学生用宿舎の確保に努める。	【184】企業、民間団体等の協力を得て、留学生の宿舎を確保する取組をさらに拡大するとともに、PFIなど新たな手法を取り入れた宿舎確保の可能性を検討する。	
【185】留学生に対する援助団体との連携を強化する。	【185】地域支援団体との定例会議の開催や各種行事を開催し、連携協力を強化する。	
【186】留学生関係委員会の任務を含め、組織的な見直しを行う。	【186】学内の教育研究組織全体の見直しに合わせ、国際教育研究センターのあり方等について改めて検討し、必要な改善を行う。	
【187】留学生と日本人学生の恒常的な交流の場を確保する。	【187】「国際教育研究センター」の機能を充実させ学生交流の場をさらに充実させるため、ランゲージ・カフェなどの設置を進める。	
【188】留学生の受入教員に教育費の支援を行い、留学生の指導体制をより充実させる。	【188】留学生の指導教員の申請に基づいて一定程度内で特別指導費を支給する方策を検討する。	
【189】本学からの派遣先を確保するとともに派遣学生に対する経済的支援を拡充する。	【189-1】海外の大学と新たな交流協定の締結を進め、学生の派遣を拡大する。 ----- 【189-2】派遣学生に対する経済的支援制度の確立を図る。	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自由で先進的な伝統を持つ附属学校での児童・生徒の教育のあり方を不斷に検証し、更なる充実を目指す。 ○ 学部学生の教育実習の場としての機能の充実を図り、教育実習を適正に実施する ○ 学部・大学院における教育研究に積極的に協力し、先進的実験的な研究を行い、その成果を地域の教育界に還元する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域連携		
【190】少子化のもとでの、附属学校としての機能の充実を図るため、これから附属学校のあり方を見直し、人員・施設等の有効利用を図る。	<p>【190-1】附属小学校において、1～3年生で少人数学級での指導法及び教育効果について比較研究を行う。</p> <p>【190-2】附属中学校において、引き継ぎ生徒定員・入学選抜方法・新教育課程について検討し、一部実施する。</p> <p>【190-3】附属特別支援学校で、総合産業科・中高等部普通科（6年スパン）の構想の明確化について検討する。</p>	<p>[各附属学校における在り方の見直し] 附属小学校において、玉川大学大学院教授の指導を受け、少人数教育の教育効果を検証し、子どもの変容として、自己肯定感やコミュニケーション能力の育ちに効果が見られた。 附属中学校における少人数学級についても併せて検討し、新教育課程に向けての移行準備を進めた。 附属特別支援学校では、学科設置に向けての課題の整理と情報収集を行い、総合産業科・中高等部普通科の教育内容を検証した。</p> <p>[附属学校間の交流の推進] 附属学校3校にまたがるコーディネーターが配置されたことにより、附属小・中学校間における特別支援体制を充実させることができた。 附属小・附中連携特別支援会議を定期的に開催し、連絡進学児童についての引き継ぎを実施した。校内で部会や対象児童支援チーム会議を持ち、児童や生徒の実態を踏まえた指導を行った。外部講師による講話を年2回実施した。 附属小・附中連携会議を開催し、特別支援教育や生徒指導の点で密に協議し、成果を得た。合同研究会を実施し、今後の小中連携の進め方について研修するとともに、相互の授業参観を実施し相互理解を図った。 附属特別支援学校において、特別支援教育協議会の充実を図り、個別の教育支援計画に基づいた支援会議マニュアルを作成した。 附属小・附中学校が連携し、学内の「オンライン・ワン創成プロジェクト」による研究を開始した。</p> <p>[中高連携事業] 和歌山県立星林高校との中高連携事業を継続するとともに、成果・課題の点検、検証に着手した。</p> <p>[新学習指導要領への対応] 附属中学校において、新学習指導要領に沿った平成21年度以降の教育課程について検討し、実施に向けて準備した。</p> <p>[複式教育研究] 附属小学校において、複式教育研究会を継続して開催し、複式担当教諭による学部学生への講義も実施した。研究会等で、全国の複式実施校との交流及び情報交換を行った。</p>
【192】学部教員、学生が附属学校内に常駐し、観察、参加すると同時に、附属学校の教育に協力できる体制を整備する。そのため制度面や施設面での検討を教育学部附属教育実践総合センターと協働して行う。		
【193】小中一貫教育や公立高校等との提携による中高一貫等の新しい教育のシステムを導入し、研究する。	【193-1】生徒間・教師間の交流や生徒指導や連絡進学のあり方などについて、小中学校教員間の協議を継続する。	

	【193-2】 和歌山県立星林高校との中高連携事業を継続する。	[英語教育、ICT教育研究] 附属小学校では、年間を通して全学年において英語活動を実施し、研究会等を通して成果発表をした。また、第3回ICT活用授業研究会を開催し、教科指導における有効なICT機器活用について研究発表を行った。
【194】 小学校、中学校の複数担任制、少人数クラス等の先行的な実験、研究を行うなど、実験校としての機能を充実させる。	【194】 附属中学校において、新しい学習指導要領に沿った平成21年度以降の教育課程について検討を行う。	[パブリック・オン・デマンド・システムを活用した特別支援教育] 附属特別支援学校では、パブリッシング・オン・デマンド・システムを活用した3年間の授業実践取組をまとめ、成果として最終報告冊子を作成した。また、地域中学校と連携しながら、パブリッシング・オン・デマンド・システムを活用した体験活動を計画し実施した。
【195】 小学校の複式学級を有効活用し、僻地校や少子化地域の教育に関する実践的研究を行う。	【195】 平成19年度の実績を引き継ぎ、さらに複式学級の実践と学部が行うへき地・複式実習を有効に結びつける。	[現職教員研修] 附属学校教員が本学大学院教育学研究科に入学し研修する「附属学校内地研修員」制度において、入学料及び授業料の半額免除と研修期間における特任教諭配置の措置を設け、研修環境を整備した。
【196】 小学校での英語教育や、「総合的な学習」、「ITの利用法の研究」等のプロジェクトを学部と共同で進め、より大きな成果を目指す。	【196】 和歌山大学と連携し、附属小学校における英語活動の充実を図る。ICT教育活用法の研究、特に教科の情報化についての研究を深める。	[児童・生徒の安全対策] 特別支援学校では、災害対応マニュアルにより各学期に防災訓練を実施し、警察と消防署と連携した安全教育や救急救命訓練、不審者対応講習会を実施した。 特別支援を必要とする児童・生徒を対象とした、地震等における緊急防災体制マニュアルを検討した。
【197】 地域の障害児教育の核として、特別支援学校における障害者生涯学習研究等を推進する。	【197】 附属特別支援学校において、知的障害生徒のための職業教育充実のため、パブリッシングオンデマンドシステムを有効活用した教育活動の更なる進展を図る。	
【198】 附属学校における現職教員の研修機会を充実させる。	【198】 附属学校教員の研修機会拡大の工夫を試みる。	
	引き続き、登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実、ガードマンの継続配置等、附属学校における安全対策をさらに充実させる。	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

[教育方法等の改善]

教養教育の充実

卒業生アンケート「もっと学びたかった分野は？」から、「わかやま食文化論」、「わかやままちづくり実践論」、「和歌山県トップ企業経営論」といった“わかやま”をキーとした科目の開講を決定した。また、他学部専門教育科目を教養科目として受講可能とする制度を設け、学部専門教育科目の教養科目への提供は5科目、受講者数は159名であった。このように、授業内容等の改善を図る一方、実施体制の整備に取り掛かった。全学委員会である第3常置委員会の下に教養教育部会を設置した。また、授業実施支援については、各学部分担となっていた教養科目担当非常勤講師への支援を教務課に集中化し、教養教育の実施体制の全学統一化の一歩とした。

授業内容・実施面の充実

授業での新たな取組として、ハワイ大学と動画コンテンツ及びLMSを活用し、対面授業とeラーニングとのブレンド型による「ハワイの観光開発」を開講し、オーストラリア・フリンダース大学とは、講義収録配信システムを活用し、対面授業と遠隔講義のブレンド型による「世界観光事業」を開講した。

また、従来からの取組で本学の特徴ある教育のひとつである「自主演習」で、「紀ノ川流域をフィールドとする自主演習」として、かつて京都から高野山への参詣道として用いられた東高野街道を実際に歩いてみるという「『空海の道』体験ウォーク」など、企画（テーマ）件数19件、受講者人数115名を実施した。

大学院生を学部ゼミに参加させる効果について、教員へアンケートを行い、教育学部では回答者の92%が「学部生・院生双方に教育効果が認められた」、残りは「学部生に教育効果が認められた」で、経済学部では80%が「学部生・院生双方に教育効果が認められた」残りは「院生にのみ教育効果が認められた」との回答があった。また、経済学部では、学部1年生対象の「基本研究(EC)」に学部4年生がゲスト参加し、学習上のアドバイスを行った。

授業改善の取組

授業評価・改善等では、「グッドレクチャー賞」と「授業参観制度」を新たな取組として開始した。

「グッドレクチャー賞」は、学生授業アンケートを基にして、教養科目(1)、語学(1)、各学部専門教育科目(4)計6科目を選出し表彰した。また、受賞科目の担当教員をパネラーとするパネルディスカッション「大学において“よい授業”とは何か」を開催し、フロアの学生からも受賞授業の魅力を語ってもらうなど、教員と学生との協働による授業作りを体现したディスカッションとなった。

「授業参観制度」は、すべての教員が他の教員の授業を参観しうる機会を設けることで、授業改善をより進めていくことを目指し、11月25日～12月22日の4週間にわたり実施した。授業参観者には授業参観コメントシートの提出を義務付けており、提出されたものは授業実施教員に送付され、授業実施教員はこれを参考に「私の授業改善・工夫」にまとめ報告集として全教員に公開した。

トシートの提出を義務付けており、提出されたものは授業実施教員に送付され、授業実施教員はこれを参考に「私の授業改善・工夫」にまとめ報告集として全教員に公開した。

[学生支援の充実]

学生生活指導

学生の生活指導を充実させるため、主として全学部の新入生を対象にした正課の授業「学生生活の危機管理」を開講し、学生生活を送るうえで、必要な危機管理についての啓発を行った。また、トラブル防止キャンペーンを昨年度に引き続き実施したが、特にインターネット上のトラブル、不正薬物乱用防止に重点を置き、これらのトラブル防止のための講演会等を実施した。

学生支援体制

学生の生活指導・メンタルケアを充実させるための方策を関係者と話し合い、学生相談員、保健管理センター及び学生支援課が相互に個々の学生相談についての情報を共有した上で、学生相談に対応する体制を確立した。また、増加するメンタルケアに対応するため、保健管理センター内に「心理療法室」を新たに設置した。

就職支援

学生の就職支援を充実させるため、各学部に就職相談員を配置するとともに、全学的な就職支援を整備・強化するため「就職支援室」に新たに専任教員を配置することを決めた。また、教職員の就職指導に対する意識を高めるため、教職員向けの就職ガイダンスを開催した。なお、各学部及び学生支援課の就職支援担当教職員による「キャリアサポート専属者会議」を毎月開催し、就職支援策の検討や情報交換を行った。

課外活動支援等

学生の自主的な交流を活発化するため、大学会館内に「ランゲージ・カフェ」を設けることを決定した。また、学生自治会を始め学生諸団体と学生支援課担当理事及び学生支援担当職員との話し合いの場を設け、学生からの要望等を聞き、そのうえで学生支援策を実行した。特に、課外活動の活発化及び支援を充実させることを目的とした「和歌山大学スポーツ・文化活動活性化委員会」を新たに設置することを決めた。

その他

以上その他、「和歌山大学学生表彰規程」を改正するなどして、学業成績優秀者やボランティア活動で高い実績を挙げた学生に対し、新たに学長表彰して、学生の学習意欲やボランティア活動への意識を高めた。

[研究活動の推進]

資源配分等

学内予算編成にて、重点化経費予算として、学長裁量経費(12件の事業)、一般設備充実経費(27件の設備整備等)を措置した。また、

大学特別支援経費では、RA制度支援促進経費及び基礎研究支援経費を新たに措置した。教育研究活動促進経費では、7種類のインセンティブ経費を措置した。オンリー・ワン創成プロジェクト研究推進枠では、9件を実施した。また、平成21-22年度の申請を受け付け、外部評価委員を入れた審査の結果、9件の研究テーマを選考した。これらの予算措置により外部資金（科研費を含む）獲得額は前年度比13%増となった。

重点研究領域6件、重点研究領域候補12件を決定し、各種支援を行った。重点研究領域においては、受託研究・共同研究・受託事業を合わせて総額61,000千円の外部資金（大学全体211,171千円の約29%）の獲得に繋がった。

若手教員、女性教員等支援

オンリー・ワン創成プロジェクト若手研究枠で、平成20年度分として6件を実施した。また、平成21年度分として、6件の研究テーマを選考した。なお、女性教員へは、オンリー・ワン創成プロジェクトにより平成20年度分として研究推進枠2件を配分・実施した。平成21年度分として若手研究枠1件を選考した。

研究活動の推進のための組織編成

活動強化のための組織の見直しとして、関西TL0との間で知財活用及び外部資金獲得支援のための契約を締結した。これにより、産官学連携フェローを配置し、各種交渉支援を行い、教員の研究専念を強化した。また、特任教員制度を利用し、地域の産官学連携のための連携コーディネータを研究・社会連携推進課に採用した。サテライトに連携コーディネータ3名を配置した。また、学部横断プロジェクトである「プロジェクトW」に対して、引き続き客員教員・研究支援員を配置し、支援した。外部の有識者からなる研究アドバイザリーボードを新設し、各種申請や成果報告の評価を行った。また、研究に専念できる環境を整備するため、特任教員制度を導入し、外部資金を獲得したプロジェクトや観光学部などに延べ16名を採用した。

研究支援体制の充実

JSTによる国際特許出願支援が得られなかった1件の発明の将来的価値を認め大学による出願経費の支援を行った。その結果、平成21年度契約締結に向け、米国2企業との間での契約交渉に着手した。

教員の教育負担の免除又は削減をするため、外部資金獲得額に応じたポイント制を導入し、ポイントに応じて、研究代表者の授業に代わって非常勤講師を採用することができる制度を整備した。

オンリー・ワン創成プロジェクト研究およびプロジェクトWの研究成果報告会を公開により開催し、外部評価や内部評価によるさまざまな視点・観点からの評価を仰ぎ、更に研究者による自己再評価を実施し、研究の方向付けや研究水準の向上を図った。

科学研究費補助金獲得のための取組

科学研究費補助金の申請率、採択率を増加させるため、以下の取組を行った。

- ・学内教員による科研説明会の開催
- ・科研費採択者の申請書の各学部での公開
- ・申請書作成のためのノウハウのアンケート結果の公開
- ・科研費獲得者や審査員経験者による体験談の発表
- ・文系教員のための申請のノウハウの説明

- ・教員による相互チェック
- ・申請書の早期作成と改善のための時間確保
- ・科研獲得者にインセンティブ経費として間接経費の25%を支給
- ・前年度A評価で不採択となった申請にインセンティブ経費15万円を支給（21件）・申請書添削会の実施
- ・研究アドバイザリーボードによる申請書のチェック

その他の外部資金獲得のための取組

外部資金獲得を増加させるため、以下の取組を行った。

- ・和歌山大学ホームページに助成金等の情報の掲載
- ・外部資金獲得のための活動経費の確保
- ・関西TL0に技術移転活動及び助成金の申請委託
- ・サテライトへ地域連携コーディネータの配置
- ・受託研究の獲得者にインセンティブ経費として間接経費の25%の支給
- ・研究者情報のキーワードに基づき個々の研究者に直接助成金情報の提供

○附属学校について

[学校教育]

附属小学校と附属中学校が連携して、文部科学省の「学校支援地域本部事業」を全国の附属学校として唯一委託をうけ、特定の地域をもたない附属学校が学校、家庭、地域の連携協力をどう進めるのか、先導的な実践研究を進めている。

附属小学校では、文部科学省の「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」の委託を受け、和歌山大学教員の指導助言を受け研究授業を行う等実践的な取組を行っている。

附属特別支援学校において、パブリックオンデマンドシステムを活用した3年間の授業実践に係わる取組を成果としてまとめ冊子を作成した。

[大学・学部との連携]

教育学部教員及び学生が、「特別支援教育を基盤とする教職支援・学習支援に関する包括的な研究」実施、附属特別支援学校等において実習やコーディネーターフォーラムを3回（10月27日、11月17日、12月15日）開催するなど連携した取組を行った。

附属小学校において、すべての教室に実物投影機とプロジェクターを配備し、ICT環境を改善した。さらに、教育学部教育実践総合センター教員との共催で第3回ICT活用授業研究会（平成21年1月30日）を開催し、教科指導における有効なICT機器活用について研究発表を行った。

附属小学校の卒業作品制作授業では、19年度から教育学部美術担当教員・大学院生・学生が、約3ヵ月間指導を行い、複式学級を含む4クラスの全児童（702名）の湯飲みの成形、施釉、焼成（大学の陶芸窯）や桐箱に箱書きし記念作品を製作した。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 11億円	1 短期借入金の限度額 11億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
栄谷団地の土地の一部（和歌山県和歌山市中字藤戸600番 6,900m ² ）を譲渡する。	平成18年度達成済みのため、年度計画なし	該当なし

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	「中期計画推進経費」「学部等教育研究活性化支援経費」「教育研究活動促進経費」「教育研究環境整備経費」及び「学生満足達成支援経費」として使途特定のうえ予算配分し、一部は、学内補正予算編成により当該年度予算に財源を振替えをし、新たな事業計画等対応のため留保することとした。 結果、平成20年度中の執行額は、30,388,720円であった。

VII そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 138	施設整備費補助金 (138)	小規模改修	総額 77	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (23) 施設整備費補助金 (54)	小規模改修	総額 185	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (23) 施設整備費補助金 (54) 施設整備費補助金 (48) 施設整備費補助金 (60)
			校舎改修			校舎改修		
						ライフライン再生事業		
						高活性触媒構造解析システム		

(注1) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(注2) 17年度以降は16年度と同額として試算している。
なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(注) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(注) 上記のうち、ライフライン再生事業は平成21年度に繰越した。

○ 計画の実施状況等

- 平成20年度国立大学財務・経営センター施設費交付金の事業として「教育学部本館棟等便所改修工事」を実施した。
- 平成20年度国立大学法人施設整備費補助金（1次補正予算）の事業として「教育学部附属特別支援学校校舎改修」を実施した。
- 平成20年度国立大学法人施設整備費補助金（1次補正予算）の事業として「高活性触媒構造解析システム」を整備した。

Ⅶ その他の計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
採用		
【199】 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)	
【200】 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。	【19】参照	9頁【19】参照
【201】 職員の採用については、他の国立大学法人と協力して共通試験を実施するとともに有能な人材を確保するため、社会的に説明のつく多様な採用方法を導入する。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)	
配置		
【202】 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。	【21】参照	9頁【21】参照
待遇		
【203】 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。	【22-1】、【22-2】参照	9頁【22-1】、【22-2】参照
【204】 教職員を性別、国籍、年齢の別なく待遇し、能力の発揮を図る。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)	
研修		
【205】 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。	【24】参照	10頁【24】参照
【206】 職員については、民間事業体での研修を実施するとともに、民間事業体からの講師派遣等により、人的交流を深める。	(19年度までに達成済みのため、年度計画なし)	10頁【25-1】、【25-2】参照

【207】
教員の教育研究能力の向上および職員のキャリアアップを図るため、教職員の海外派遣を推進する。

【26】参照

10頁 【26】参照

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
教育学部	学校教育教員養成課程	(a) (人) 445	(b) (人) 496	(b) / (a) ×100 (%) 111.5
	国際文化課程	135	174	128.9
	自然環境教育課程	90	105	116.7
	生涯学習課程	75	94	125.3
	総合教育課程	40	41	102.5
	小計	785	910	115.9
	経済学科	488(378)	445	147.1
	うち昼間主コース	448(338)	396	117.2
	うち夜間主コース	40	49	122.5
	ビジネススマネジメント学科	488(378)	436	115.3
経済学部	うち昼間主コース	448(338)	388	114.8
	うち夜間主コース	40	48	120.0
	市場環境学科	484(374)	391	104.5
	うち昼間主コース	444(334)	346	103.6
	うち夜間主コース	40	45	112.5
	(学科未配属)		343	
	小計	1,460	1,615	110.6
	情報通信システム学科	237	277	116.9
	光メカトロニクス学科	237	276	116.5
	精密物質学科	237	259	109.3
システム工学部	環境システム学科	237	275	116.0
	デザイン情報学科	237	287	121.1
	小計	1,225	1,374	112.2
	観光経営学科	95(40)	46	115.0
	地域再生学科	95(40)	33	82.5
	(学科未配属)		120	
	小計	190	199	104.7
学士課程 計		3,660	4,098	112.0
教育学研究科	学校教育専攻	24	37	154.2
	教科教育専攻	66	36	54.5
	小計	90	73	81.1
	経済学専攻	44	25	56.8
経済学研究科	経営学専攻	30	15	50.0
	市場環境学専攻	20	36	180.0
	小計	94	76	80.9
	システム工学専攻	234	284	121.4
修士課程・博士前期課程 計		418	433	103.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム工学研究科 システム工学専攻	48	51	106.3
博士後期課程 計	48	51	106.3
特別支援教育特別専攻科	10	8	80
教育学部附属 小学校 学級数 21 うち複式学級 3	768	677	88.2
教育学部附属 中学校 学級数 12	480	477	99.4
教育学部附属 特別支援学校 学級数 9 (初等部 3中等部 3高等部 3)	60	56	93.3

※ 経済学部及び観光学部は、入学後に所属学科を決定することとしている。よって、収容数は2年次以降の学生数であり、定員充足率も、収容定員から1年次の学生数を除いた数(収容定員欄の括弧内の数)を基に算出した。

○ 計画の実施状況等

特別支援教育特別専攻科で、定員充足率が80%となっている。

この専攻科は特別支援学校教員の上級免許状取得のためのコースであり、一定の社会的な必要性があると理解しているが、年々、志願者が減少してきている現状から、20年度より入学定員を5名減少し10名としたところであるが、結果として充足率90%を達成するには1名の不足となった。